

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番 豊村議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、3番 朝長 勇の一般質問を始めさせていただきます。

本日は大き33項目、終戦記念日の半旗掲揚について、観光案内標識について、財政状況について、ということで進めさせていただきます。

つい3日前ぐらい、9月9日だったと思いますが、北朝鮮で5回目の核実験があったということで、マスコミ等で大きく報道されたのは記憶に新しいということですが、そういった中で、わが国の日本においても、ことし戦後71年目を迎えております。

インターネットとか、いろいろ情報を見ていると、近ごろの大学生でも結構、日本とアメリカが戦争したことを知らないというような学生も増えてきているというような話もあります。

そういった中で、平和というものに関して、これは決して当たり前にあるものではなくて、絶対にそんな悲惨な戦争をくり返してはいけないという、そういう気持ちをしっかり子どもたちにも引き継いでいくということが、戦争から目を逸らさずに、しっかり伝えていくことが必要かと感じております。

それでは最初の質問に入らせていただきます。

終戦記念日の半旗掲揚についてですが、ぞくに終戦記念日といいますが、これは、昭和57年の4月13日に閣議決定で毎年8月15日を戦没者を追悼し、平和を祈念する日とすることとされておりまして、これに基づいて平成17年に厚生労働省から、地方公共団体の庁舎や学校に、半旗の掲揚とか黙祷を励行するようにという協力依頼があっているようですが、これに関しまして武雄市での対応は、どうなっているかをまずお尋ねします。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／おはようございます。

8月15日は、全国戦没者追悼式が開催をされます。

その正午には、サイレンを吹鳴し、黙祷をお願いしているところであります。

武雄市のホームページやフェイスブック等で周知をしているところであります。

半旗の掲揚については、北方支所では実施していますが、本庁、山内支所では実施して
りません。

以上です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／たまたま8月15日に私は、武雄市役所の庁舎に行ったときに、ちょっと半旗掲
揚されていなかったというのと、県の出先機関等では総合庁舎と税務署ですが、こういう
ふうに、県のほうでは対応されているということで、冒頭に話したように、平和を考える
機会を身近にするといえますか、サイレンとか黙とうとか、仕事の方とか、子どもたち
とか気付かない場合もあるでしょうし、そういう考えるきっかけとしても、市が管理する
施設等では半旗掲揚をやったほうがいいのではないかと思います。これについて答弁を
お願いします。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／本庁、山内支所におきましても戦争で犠牲になられた方々の御冥福と
世界の恒久平和を祈り、サイレン、吹鳴、黙とうとあわせまして、半旗の掲揚についても
半旗の掲揚を実施したいと考えています。

また、文化会館、各町公民館にも依頼し、実施をしていきたいと思っております。

学校のほうにも依頼はしていますが、学校、閉庁日のため実施しておりません。

以上です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、やれる範囲で、何でもかんでも絶対という感じよりも、考えをきっかけ
として、御答弁いただいたように半旗の掲揚を徹底していただければと思います。

それでは次の質問に移ります。

観光案内標識についてということで挙げさせていただきますが、これ主に武雄町内の案内
標識についての質問になります。

パネルに映していますのが、武雄町の西浦の交差点の写真なんですけれども、1つの交差
点から見える案内標識です。

一番手前にあるのが、楼門をもじった屋根付きの標識と、向こうのほうにちょっと見にく
いんですが、緑を基調にしたような、ちょっとデザインが全く異なるような標識が設置さ
れているわけですが、このデザインが異なる理由をまずお尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

こちらのほうにあげておりますのは、先ほどの市街地の看板を設置したところの図面です。平成 24 年と、25 年、26 年度につきましては、駅のほうの南側のほうのエリアにつきましては看板を設置しています。

また、平成 24 年につきましては市役所から南側のほうです。

文化会館と、それと武雄神社のあたりであります、そちらのエリアを。

それから 25、26 年度につきましては、駅の南側も東側のほうでございます、白岩の体育館あたり、このエリアという形で分けておりまして、このブルーの 24、25、26 年につきましては、先ほど遠くのほうに見えておりました緑色の看板という形で、こちらについては統一をさせていただいている状態です。

それから、先ほど看板が映っておりました平成 27 年度の看板でございますが、今度は駅の北側にエリアが移りましたので、こちらについては特に温泉を中心とした楼門のデザインを使った看板で統一をさせていただいて、エリアを分けて、看板を変えさせていただいた状況です。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／年度ごとにエリアを区切ってということですが、これは発注方式については、私のなぜ取り上げたかという、同じ交差点で全然違うデザインが見えるというときに、統一感というものが一つないのかなという、ちょっと市民の方からの指摘もありまして、確かにそうだなと。

南のほうだけとか、動いている分は意識しないんですが、そういう意味で統一感がないという部分を 1 個感じたものですから、発注方式は年度ごとで分かれているということですが、どういった発注の仕方をされているのかお尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先ほど申し上げましたように、エリアごとにデザインをふやしていただいているので、西浦とのところはちょうど南側と北側のところで重なってしまったという状況です。

発注方式でございますが、平成 24、25、26 年度については先ほど申し上げたように同じデザインです。

方式としてはプロポーザル方式でございます、デザインから設置工事までを含めた事業

者の選定をしているという状況でございます。

27年度につきましては、引き続きデザインを変えさせていただいて、温泉の楼門をモチーフにしてデザインを採用しておりますが、これにつきましては、また新たにたくさんの案、アイデアをいただきたいということで、プロポーザル方式をして事業者を決定させていただいているという状況でございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／エリアごとにデザインから工事までを一括してプロポーザル方式で発注されているということですけども。

まだ武雄温泉駅前の道路とか西浦から温泉に行くほうとか、道路改良工事とか進んでいる状況だと思うんですけど、そうした中でですね、まだこれからもこういう案内標識の設置が必要になってくると思いますが、これから設置する分についてはどういうデザインになるのか。

今、このエリアだけの標識の設置を考えてやっておられるということですが、結局そのほかに設置が必要になってきたような場合にその都度設計から工事までを委託して、プロポーザルでやられるということなんですか。

これから先のデザインの考え方をお尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／これまでは先ほど申し上げましたように、エリアごとにテーマを、デザインを決めたという形で、プロポーザル方式でございます。

一応、観光課が担当しております観光案内板につきましては、このエリアについてはこれで一定終了したという状況でございますが、今後新しい看板を設置するにつきましては、まだその手法の考え方については明らかと決定はしていません。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私がちょっと問題だと思ったのは、非常に統一感がないという、まず案内標識の第一の目的はよそから来た人、武雄のことがわからない人がわかりやすいように案内するというのがまず第一の目的だと思うんですね。

例えば、どちらから来るかわかりませんが、緑の看板を見て、武雄の案内標識は緑なんだなと思って探してきた人が、突如変わると。

読めばわかるだろうと、見ればわかるだろうと言ってしまったらお終いですが、非常に統一感がない。

変えるとしても、もう少しまず全体の、エリアごとの設計を先にしてしまって、工事だけを***発注するというようなことにしないと、非常に統一感のない標識のデザインになってしまうと。

ぱっと見、緑と白は違うというのははっきりわかりますが、細かく見てみると、例えば武雄温泉楼門、温泉街、武雄温泉の案内している場所是一緒ですよ。

しかしマーク(?)は全く違う。

これはマークが違うというのは統一した考え方で設計がされていないということだと思います。

それと、英語の表記ですが、温泉街のところ、緑色の看板は、ホテルタウンと書いている。

下の白の看板はホットスプリングエリアと書いています。

これは英語圏の方が来たときに、同じものというのがわかるのでしょうか。

非常に縦割りで発注している弊害ではないかと私思うんです。

まず設計、デザインと統一して全体を決める。

このエリアはこう、このエリアはこう、温泉のマークはこうとか、マークは決めておく、そういうことを最初にやっていかないといけないと思います。

景観にも関わる問題ですし、来た人が、武雄のことを知らない人が来たときにどう見えるかというのをもっと最初に見ておくべきだったと思います。

例えば武雄市図書館・歴史資料館、両案内している場所是一緒ですが、歴史資料館に関して、これも英語ですが、緑色の看板はヒストリーマテリアルパビリオン。

下の標識がヒストリーミュージアムパビリオン。

これもまた英訳が違うわけですよ。

マークも違う、全然違いますよね、これね。

エリアごとにデザインを変えることがだめだとは思いません。

でも、非常に統一感がない。

連続した年度でつくった標識とは思えないんです。

そういう意味で、今さらこういうこと言う話ではないんですが、そういうおもてなしというか、お客さん側からどう見えるかという目的意識がプロポーザル発注にこだわってしまって、その都度、その都度斬新のデザインとかを発注すると、当然業者の人は変えないといけないと思ってつくってきますよね。

そうではなくて、最初に統一感のあるデザインをエリア全域を決めておく、そういう発注の仕方。

目的意識というのが非常に感じられないなと思います。

これからこういう観光案内、景観に関するような仕事を発注する場合、やっぱり全体の設計を最初に決める、そういう手順が必要ではないか。

そういう手順で進めるべきじゃないかと思いますが、これについて答弁お願いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

確かに議員御指摘のとおり、エリアごとに定めるところは全て否定されるものではないと思っております。

ただ、私も恥ずかしながら英語表記ですね、こういうふうにならざるというの、今回の御指摘で初めて知りました。

これからインバウンドの方も増えてくると思います。

私たちとしても、少なくともこれぐらいはちゃんと合わせた形で統一をして、今後対応していくべきだというふうに思っておりますので、今後そのあたりはしっかりと気をつけて、テーマごとに看板をお願いするとか、そういう場合でもこれまで、いかにわかりやすくするか、おもてなしの考え方でしっかりとやっていきたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、今市長答弁にあったように、やっぱり見る人の立場になって考えるというのが、おもてなしの発想だと思うんですね。

そうした場合に、縦割りで仕事を、年度ごとに区切って仕事をしてしまうと、どうしてもこういう連続性というものに関する意識が薄れてしまう。

そこをこれは標識に限らず、景観に関わるような発注がある場合はぜひそういうところに用心して、そういう意識を組織全体に持たせるものも市長のガバナンスといいますか、リーダーシップだと思いますので、ぜひその辺はお願いします。

それでは、続きまして財政状況について。

財政状況についてということですね、評価するための指標はたくさんあるんですけども、今回は、一番代表的な地方財政のエンゲル係数と言いかもされる、営業収支比率についてを主に取り上げて質問をしたいと思っております。

一般の方は、なかなかなじみが薄い言葉だと思いますが、要は余裕があるかないかですね。数字としては、低いほど大体いいと。

100%近づくとちょっと余裕がないものになる。

これについて、合併当初から数字の推移をグラフにしてみました。

合併当初平成18年が94.6%で非常に硬直化している状況でした。

合併の効果があって、平成22年までは順調に下がっていきませんが、ここから一気に上昇に転じております。

これは、国の政策といいますか、特別枠とか、いろいろ交付税に関する、国のほうの政策の絡みもあると思っておりますが、非常にこのままいくとどうなるのかなというような状況が平成26年まで続いてきております。

非常に余裕がない。

要は余裕がないと、やりたいことがやれなくなるということで、非常にこの数字は大事(だいじ)だと思っております。

武雄市行政改革プランが平成 23 年に出されておまして、平成 23 年から 27 年までの 5 年計画ということで、経済収支比率が予測が、これ平成 23 年度での予測です。

平成 27 年度までは 90%未満で、ほぼ横ばいになるだろうという予測がされています。

右側のグラフを見ても、実際 26 年までは、88.2%、90%以下できているということですが、この推移を見ても、今年からどんどん上がっていく。

このグラフだけ見ると、平成 32 年には、100 を突破するような予測が既にされているような感じです。

まずお尋ねしますが、この行政プランの結果についてまだまとまっていないと思いますが、平成 27 年の数字、平成 26 年、88.2%から、今年どういう数字になりそうなのか、まず、お尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／平成 27 年度の経常収支比率、これにつきましては、7 月に県のほうでヒアリングを知見しています。

27 年度の経済収支比率につきましては、88.2%、26 年度と同じ数値になっております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／27 年までは、この数字に関しては予定どおりといたしますか、予測どおりに進んでいるということですね。

この平成 23 年の行革プランで、その数字以外にも、一応目標として掲げられている数字として、収入、歳入歳出、歳入の増、歳出の抑制で、13 億円程度の財源の効果を目指すということで書かれています。

それと、もう一つですね。

地方債の残高、合併直前が 410 億円だったのが、平成 22 年までで 316 億まで、93 億円削減できた。

それからさらに、去年平成 27 年まで 200 億円にまで減らすという目標が立てられています。が、この 2 つの目標について、達成状況がどうなのかをお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／まず第 2 次行革プランの目標 13 億に対して、現在実績につきまして精

査中ですが、現時点で把握できている数値といたしましては、約 14 億円の行革プランの達成というふうには現時点での数字を把握しています。

まだ細かい点を精査する必要がございますので、現在精査中でございます。

もう一つ、起債の残高でございます。

これについては、27 年度末目標が 200 億円でしたが、実際の起債残高は 299 億円ということで、これについては達成できていないというような状況でございます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／その話でいくと財源対策、歳入確保、歳出抑制に関してはもうちょっとで目標達成した、しそうだ。

詳細残高については、数字化するとかなり厳しい内容だったと思います。

これを踏まえて、これは第 3 次の行革プランがあるのかどうか、その辺の予定についてお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／第 3 次の行政改革プランについては、今年度中に策定を予定をしております。現在先ほど申し上げた第 2 次の行革プランの実績の把握と、それからそれをふまえました、第 3 次の行革プランを今年度中には策定をするということで準備を進めているところでございます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／第 2 次について、詳細に関しては非常に厳しい状況ということで、またこの行革に関する取り組みというのは、当然続けていかなければならないわけですが、毎年、各自治体が総務省のほうに財政状況資料ということで、財政状況の報告をされているかと思えます。

たくさん資料はあるんですが、今回は経常収支比率について、どういう記述がされているか、これは平成 26 年の財政状況資料集(?)ですが、前半は数字の内訳といいますか、経営について書かれていて、後半に赤線で引いたところ、今後行政改革プランの推計によると平成 27 年度までは 90%未満でほぼ横ばいで推移されることが予想されているが、28 年度以降は合併支援措置の縮減、廃止に伴う普通交付税等の減により、経常収支比率は 90%を超えていくことが見込まれている。

今後も事務事業の見直しをさらに進めて、経常経費の削減に努めるということで書いてあります。

もちろん、こういう狭い枠で具体的な話をたくさん書くわけにはいきませんが、これが平成 25 年度の同じ報告書では、どう書いてあるかということ、実は赤線とか全く一緒なんですね。

じゃあ、おとしはどうかということ、全く一緒です。

じゃあ 3 年前は、全く一緒です。

ということで、これは一緒であることがいけないという意味ではなくて、やっぱり事務事業の見直しをとにかく進めていくんだと、こういう書き方に要約するとなるとと思いますが、こういう事業の事務事業の見直しというのは、雑巾をしぼるのと一緒で、やればやるほどやることなくって効果が出にくくなる。

財政状況を大きくよくなるような取り組みというのは、なくなってくると思うんです。

それで、なかなか頑張っても頑張っても効果が出にくいと、そういう状況がここにあらわれているのかなと思います。

そこで、これは主に小松市長のほうにちょっとお話をしたいんですが、これまでのやってきたこととか、抜本的な発想の転換といいますか、新しい取り組みをやっていかないと、先週の一般質問でもスポーツ施設とか、文化施設とか、いろいろやることばかりでしたよね。

財政的なこう、お金が必要な話ばかりだったと思います。

そういう中で厳しくなる一方で、どうやって乗り切っていくのかということ、まず 1 ついわゆるコンパクトシティという考え方が大きくあると思うんですよ。

以前確か、いつだったか覚えていませんが、コンパクトシティも一気に進めるとつもりはないと。

やっぱり地域、地域の特徴を生かしながらというような話をされていた記憶があるんですが、それはそれで急にやったら確かにまずいというのは、確かなんですけれども、やはり方向性としてはコンパクトシティ、ちょっと具体的に細かくは今の時点では言えませんが、そういう方向で持っていく、まちの機能を各市町ごとに集約していくとか、そういうインフラの維持コスト等がかかりにくいような、まちのつくりをしていくことを少しずつ始めていかないといけないと思うんですよ。

ちょっと調べたところ、今私が住んでいる川原地区もそうですが、田んぼとかがうまって、どんどん造成されています。

あちこちに分譲住宅地とかができているのを見かけるわけですが、宅地面積の推移を見ました。

平成 23 年から去年、平成 27 年まで、武雄市内の宅地の面積がどのくらい増えているかという、これはヘクタールです。

町ですね、田んぼのあれでいくと。

平成 23 年から 27 年まで大体 20 ヘクタール、宅地が増えています。

20 町ですね、田んぼでいえば。

それだけ田んぼがうまって、山が切り開かれていると。

つまり武雄市民の皆さんが住んでいる領域がどんどん薄く広がっていているということなんですね、単純に。

ちょっと細かい話はこれでは見えませんが。

それだけ改革が進めば税収が上がっているかという、これは地方税の内訳ごとの推移ですが、一番上が固定資産税、真ん中が個人市民税、下が法人市民税ということで、宅地はどんどん増えているが、固定資産税とか増えている気配がないわけですね。

この原因については、ちょっとまだ私も把握できていないんですが、この前、産業建設委員会、常任委員会のほうで、四国の高松市の丸亀町商店街を視察に行かせていただきました。

これは商店街だったんですけども、やはりそこで話をされていたのが、これも商店街の人たちが土地を出し合って、所有権はそのままにして土地の使い方をみんなで考えると、一体的に開発すると。

ここは私の土地、ここはあなたの土地という境をなくしてしまっ、そして全体として1つのまちづくりをどんとやってしまう。

そうやって町の機能を集約していかないと、今から持ちませんよというような話がありました。

講師の方の言葉を借りれば、まちを正しく縮めるという言い方をしていました。

それによって土地の価値を上げる。

地域のですね。

そういう価値を上げるような取り組みをしていかないと、やはり市民宅地が薄く広くどんどんなってしまうと、それに追っかけて道路とかインフラもおっかけていかないといけない。

それともう維持費が増えて、今後財政が持たなくなるということなんですよ。

そういうことを考える上でも、先週の質問でも出てますけど、公共施設の整備計画ですね、あれをもっと急いである程度見通しを早く立てないと、この財政状況のこの先、どんどん悪くなっていくというのはわかっていますから、今のうちに早く見通しを立てる、まちづくりのビジョンをしっかりと市民の皆さんに示していく。

結果として、仮に施設の整備統合という話が出てきた場合に、市民の理解を得るためにはかなり時間がかかると思うんです。

そういう意味でも、武雄は今後こういうふうになっていきますよと、そういうビジョンが示せば、さっき例にあげた丸亀町商店街みたいにどんどん民間の投資が集まってくるんですよ。

行政の動きに合わせて。

そういう今後数十年の武雄の将来を決めていくような決断というのが、今求められていると思います。

そのためにはやっぱりアセットマネジメントですかね、これもとにかく急ぐというのが必要だと思います。

フェイスブックのザッカーバーグですかね、その人の奥さん(?)の言葉にも完ぺきをめざすより、まず終わらせろという言葉があります。

まさに今当てはまる言葉だと思うんですよ。

とにかく見通しを、ビジョンを示して、こうしていきますよという話しを何となく市民と一緒にしなきゃいけないと思います。

あと平成 27 年度の九州経済白書。

これを見ても、都市機能を集約したコンパクトシティの実現が投資を呼び込み、再生の鍵になるという提言もされています。

そういう大胆な改革が今から、大きな決断が必要になるとは思います、これについて市長、私の今の話を聞いてどう感じたか御答弁願えればと思います。

議長／小松市長

小松市長／今後の財政の見込みを考えますと、そこはメリハリのある投資であつたり、低コスト体質、これは大事だと思っています。

コンパクトシティについて言うと、やはりこれは議員も御指摘されたように、じゃあすぐにとこの話ではないんですが、これは私たちの武雄市だけではなくて、どこの市町村も大きな流れとして 21 世紀の流れとして、やはりコンパクトシティというのは一つあるのかなと思っています。

そのような中で今私がとにかく大事にしたいのは、この武雄市に住んでいる方がお一人お一人がとにかくどれだけ幸せに生きられるかというところであります。

そのためには、やはり民間の力、あとは地域の力、これをいかに引き出すかというところを、とにかく私は一番やっていきたいところであります。

コンパクトシティについていうと、さっき丸亀の例をおっしゃいまして、ちょっと私も勉強したいと思っておりますが、コンパクトシティというと、中心市街地活性化のようなイメージもありますが、私が考えるのは行政主導でとにかくやるというところは恐らく失敗するだろうと思っています。

さっきのお話だと丸亀も民間が主導でされたようですが、やはりそこに民間の人、地域の人自分たちのまちをどういうふうにしていこうか、おもしろくしていこうか、工夫をしていこうか、そういうのがあつたら行政は規制を緩和するとか、あとは支援をする、そういった手法が私は望ましいと思つていまして、まさに今武雄市の北部のまちなか活性化事業で、これまでとは違うそういった手法でわれわれもチャレンジしているというところなんです。

いずれにしても、とにかく今大きな流れとしては 50 年、100 年という流れでは、コン

パクトシティは必然の流れになってくると思いますが、私としては今は地域の力、民間の力をいかに引き出して、今住んでいる皆さんの幸せ度というのをどれだけ上げていくかと、これが今私が一番大事だと考えているところであります。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今市長の御答弁されたお話も、決してコンパクトシティと相反するものではないと思います。

地域ごとに、例えば各町ごとに、方向性としては学校を中心として、代替(?)維持経費とかを投資していきますよとか、そういう方針を出すだけで、今から住もうとする人は学校の近くに住むようになるとか、そういう大きな傾きといいますか、そういう方向に引っ張るような政策というのを徐々にやっていくと。

武雄市としては、各町ごとに、武雄町なら図書館中心にまちづくり、また温泉なら温泉でも。

そういうどこに力点を置くのかというのをビジョンとして出すだけでも、民間が反応してくると思います。

やはりその結果、民間が動くことによって自然にコンパクトシティになっていくというような手法をとってほしいなと思います。

あともう一つが、民間の力を活用するという話が出ましたが、ぜひ今から取り組んでほしいというのが、クラウドファンディングなんですよ。

平成28年、今年度までに、全国の市の1割ぐらいが、クラウドファンディングを組み合わせるということで動いているようです。

実際に、市民の要望としていろんなことがあると思うんですけど、それを単に市民の要望を、財源を使って実現するというようなやりかたじゃなくて、本当に必要ならばある程度の人が、寄附をしてくれるだろうと、そういう本当のニーズの調査にもなるわけですよ。

クラウドファンディング、市場調査といいますか。

そういうアンケート調査のような機能も果たすのが、クラウドファンディングだと思います。

これをふるさと納税と組み合わせて、武雄市はこれをやりたい、だから寄附をしてくれませんかという取り組みも各地で始まっています。

例えば具体例として、神奈川の鎌倉市がさっき質問に出した観光案内標識ですね。

あれに寄附した人の名前を刻みますと。

だから標識をつくるためのお金を寄附してくれませんかということで、市民の寄附によって、案内標識をつくられています。

それとか墨田区、東京ですね。

葛飾北斎の美術館を整備するにおいて、これは一旦コストがかさみすぎると議会から否決

されたようなんですが、それをふまえて、運用経費の、今のところ当面の運用費用として5億円をクラウドファンディングで集めるという取り組みをされております。

今4億円程度集まっていて、これは今実施中の話です。

本当に市民が必要だと感じれば、そういう反応があると思います。

いきなり、そういう億単位のことをしてほしいということではなくて、まず小さくてもいいから何十万、10万、20万でもいいから武雄市役所でクラウドファンディングをやって、10万円の看板をつくるとかそういう手法を学んでほしいなと思うんですよ、行政として。これからどんどん各地の自治体が取り組んでくると思います。

遅れをとらないように、ノウハウを今からためておく。

小さく始めて手応えがあれば、大きいものにもトライしていくと。

そして自治体自身がやるだけでなく、例えば市民から要望、これやってくれないかと要望があったとします。

それを行政がやってやるんじゃないなくて、そういうことはクラウドファンディングでやってみませんか、というクラウドファンディングの支援を行政がやると。

それによって、住民が欲しいものを実現していく、そういう取り組みも始まっているようです。

ぜひこういうのを、まず小さいことでいいので、失敗してもいいと、失敗するつもりで勉強がてらに、そういうノウハウの蓄積を今からやっていくべきだと思いますが、これについて市長の見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／ふるさと納税と組み合わせることについては、こちらでも検討させていただきます。その上でですが、去年、今年と、地域からこういうことがやりたいというような声をいただきます。

そういう中で、市としてはがんばる補助金を今年から創設して、そしてそれを支援として活用していただく。

ただやるのはあくまでも地域の皆さんですということを、昨年、ことしと増えてきております。

地域の皆さんにとっては、やりたいことがあって、そしてただやっぱり先立つものが必要ですので、それをどういうふうにして集めるか。

市からの補助金、以外にも、私もクラウドファンディングの手法は十分あると思いますので、その辺りについては市がクラウドファンディングを積極的にやるというよりは、そういった手法があると、これも私はまちづくりの支援の1つだと思いますので、そこはしっかりも私たちも、手法を学んで、そしてこういうやり方がありますよというのが、すぐ御紹介できるように、ノウハウはためていきたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今市長が答弁されたように、市民自身が自分のやりたいことを自分で動いて達成していくということによって、地元に対する愛着というか、郷土愛を育てる意味でも非常に効果があるみたいなんですよ。

先ほど言った鎌倉市の案内標識板についても、寄附した人はものすごく寄附して喜んでくれるわけですよ。

ものすごく郷土に対する愛着心がまた再認識されたみたいな、そういうコメントをたくさん残しておられます。

ほしいものがあるからには何か負担して汗をかく、お金を出すというのもあるんでしょうけど、そういうただやってくれと要望したらできたよというのでは、やっぱりありがたいというものもあると思います。

大切にしてくいといえますか。

やっぱり自分で汗をかいているからこそ、愛着がわいて大切にしていく。

そういう取り組みが今後、必要になってくると思いますので、ぜひその辺を今後ノウハウを習得されて、活用していただきたいと思います。

それではこれで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番 吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川里巳の一般質問をさせていただきます。

今回4項目をお願いしています。

小学校普通教室へのエアコン設置、町の公民館の建て替え、放課後児童クラブの施設整備、中期財政計画ということで質問させていただきます。

早速ではありますが、公共施設へのエアコン設置であります。

これにつきましては、公共施設の学校へのエアコン設置でありますけども、これにつきましては、平成24年、25年、26年と一般質問をさせていただきまして、24年の6月議会で補正予算を組んでいただいて、中学校3年生の教室に設置をしていただいたところがございます。

その後、平成26年の当初予算で予算をつけていただきまして、中学校1年生、2年生のクラスに設置をしていただいたところがございます。

それから4年経った現在、まだ小学校、ここの設置が完了しておりません。

現在131クラスあるわけではありますが、エアコン設置率が0%という状況でございます。

文科省のほうもこのエアコン設置については、財源をつけていただいています。

3分の1ないしは5割の補助を出してくれるというふうなことで、今全国的にこの設置が進んでおります。

特に関東圏では、公立の小中学校ほぼ100%の設置率というふうな状況でございます。

そしてまた県内を見ましても、県内の小学校で半数以上が現在設置をされているというふうな状況でございます。

この点を受けて、教育長としてどのように認識をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

実は、今年の夏の質問とは直接関係なかったんですけども、子どもたちが夏休みに5日ほど登校しております、学校開校日で。

そのときに7月の20日過ぎの始まった頃と、お盆過ぎた8月20日過ぎ、両方に中心(?)があります。

それで11時の時点で、どれぐらいの温度なのかということをして直接出向いたり、あるいは学校で調査をしてもらいました。

そうするとやっぱり高いときには35度とかですね、30度。

私の予想では、多分盆過ぎは大分涼しくなっているのかなと思っていましたが、ことしの夏は盆過ぎのほうがかえって温度が高いほうが出てきまして、そういう非常に暑い状況だったということで、中学校のほうはおかげさまで快適な空調のもとで勉強しているということです。

そういうことで、実際に県内あるいは県外、全国的にも進んでまいりました。

厳しい財政状況の中でありますので、一挙にとはいかなかったわけですけども、ならばらですね(?)、空調の設備を整えばいいなという思いでおるところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／先日、中学校の先生にお会いする機会がございまして、空調の状況はどうかというふうにお伺いしたところ、本当に子どもたちも快適な環境の中で、勉強に励んでくれているということで、そしてまた体調管理とかいう部分でも、非常にやりやすくなったということで、おっしゃっておいりました。

一方で、この小学校であります、これははなまる学習、はなまるタイムの状況でございますが、7月7日、私も朝日小学校のほうにときどきお伺いをしますが、8時20分の段階で温度計が31度をさしております。

本当にうだるような暑さということで、この朝日、はなまるが始まって今3カ月とちょっとになりますが、延べ人数で1000人を超える町民の皆さん、保護者の皆さん、企業の皆さんが、この学校のほうにおいでいただいております。

ほとんどの方が、こういう厳しい環境の中で勉強をさせるのはよくないよねというふうなご意見もお伺いをしているところであるわけでありまして。

先生方にお伺いしても、指導している先生自身が、やはり集中力を維持するのに大変だというふうなことをおっしゃっています。

先生がそういう状況でございますので、小さな子どもたちは特に集中力を維持していくのは非常に厳しい状況にあるというふうに思うわけです。

これは以前も出ささせていただきましたが、1981年の8月の平均最高気温31.6度。

2010年が34.7度、2016年度、ことしでありますけれども33.9度ということで、約30年前、市長が小学校に通われてるころと比較すると3度前後上がってきております。

最高の温度をみてみますとやはり38度の日が数日出てくるようになってきております。

非常に高温化が進んでいるというふうな状況です。

それともう一点、これは7月から8月の最高気温を並べたものでありますが、文部科学省が今推奨しておる学習にもっとも望ましい気温というのが25度から28度というふうにいわれています。

もう一つ、人間が生理的に負担を感じる気温が30度以上になったときということで、文科省がっております25度から28度、そして30度、このラインから夏休み前をみても、非常に高温の状態が続いていると、こういう環境の中で勉強をしているわけでございます。

もう一点、これは湿度です。

湿度は6月からとってみましたが、6、7月とみてみますと、これも文科省がしているのは最適な湿度は50%から60%とっています。

人間が不快に感じてくるのが80%ということで、半数以上が80%を超えてる日になっているというふうな状況であります。

市長は、ここで子育て教育は、一丁目一番地でやっていくんだということで、タブレットを活用したスマイル学習、そしてまた、はなまるタイム、こういったものをどんどん仕掛けていただいておりますけれども、本質的に子どもたちがいる空間、この環

境整備、これは待ったなしでやるテーマだというふうに思いますが、この点についてどのように思われるか。

議長／小松市長

小松市長／私も今年度、我が子の授業参観であったり、あとは学校視察ということで教室に行きました。

ある学校では、やはり学校も上のほうが、階が上がると室内の温度が上がるということで、ある学校では中の温度が34度だったと、私自身も非常にこれは本当に学習環境として厳しいなというのを感じたところです。

やはり、子育て教育を充実させていく上で、こういった学習環境の整備、私は大事(だいじ)だと思っております、その中でも小学校のエアコンの設置、この必要性は感じているところでもあります。

私としましては、この小学校へのエアコン設置は、ぜひやるというところを前提にしていきたいというふうに思っております。

一方で、財源が試算をすると、全教室につける、普通教室につけると1億8500万かかるというふうに聞いております。

その財源をどうするかということもありますので、ここはエアコン設置はしますということ前提に少し財源について、ぜひ年内ですと、中でもいろいろとあたってみて、年内で結論を出したいと、時期も含めて結論を出したいと、そのように考えております。

ただ、本当にこれは必要なので、ぜひやるということ前提に進めていきたい、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今年度中に結論を出したいというふうなことがありますけれども、財源の話が出てきたわけでありましてけれども、先日の一般質問でも山口昌宏議員がおっしゃいました、ふるさと納税の強化、これに対して執行部としても取り組んでいくんだという決意されております。

この間、タブレットの導入を武雄市もしてきたわけでありましてけれども、こういったふるさと納税による特殊寄附を、特殊財源を使って、そういったタブレット導入していますので、ぜひ、ふるさと納税をさらに強化して財源にあてていただけるようにがんばっていただきたいというふうに思いますし、もう一つ御紹介にありますけれども、民間の資金をやはり活用したやり方も全国の中ではあっております。

どうしても単年度の単費が足らないとかいう話になると、PFI方式を用いて費用を事業期間で民間活力をいかしたやり方、こういったのもあるのでぜひ検討していただきたい。

そして先ほど温度の話をしました、ことしの冬を振り返ってみると1月2月は非常に寒かったですね。

氷点下8度とか7度とか6度とか、1週間連続で氷点下の日が続いたり、2月に入っても氷点下の日があるといったことで、非常に最近の気象情報、変化が著しいところがございます。

ぜひやっていただきたい。

そしてまた、公立の施設を見ると、やはり市役所や文化会館、公民館、すべてエアコン入ってるんですね。

入っていないのが、小学生のクラスだけというふうな状況です。

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学というふうにあります、ないのが小学校だけなんですね。

これはやはり私たち行政に携わる人間として、ぜひそこはクリアにしてあげる必要があると思います。

ぜひこのことを十分に考えていただいて、新年度予算、また補正予算で対応いただくようお願いをいたしておきます。

次です。

町の公民館の建て替えについてお伺いをさせていただきます。

武内公民館、そして橘公民館が近年では非常に新しくなりました。

コミュニティ形成の核として町民の皆さんも非常に喜んでいただけるというふうな状況をお聞きするわけであります。

築年数からいくと、次は朝日をぜひお願いをしたいということで、朝日町においても、朝日公民館の建設促進期成会が立ち上げられております。

ことしの6月10日に小松市長、そして浦郷教育長、杉原議長宛てにこの要望書が届けられているというふうに思いますが、これまでの朝日町のまちづくり、公民館事業、ハード面、ソフト面を含めて、どのように認識をされているのか、教育長にまずお伺いをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／去る6月に要望書をいただいたところでございます。

これまでも朝日町におかれては、非常に長期的な見通しと計画的なまちづくりに取り組んでおられると承知しております。

また、平行して、はなまるの連携の官民一体型学校づくりなど、町民の方多く積極的に関わっていただいていると。

ハード面、ソフト面ともにまちづくりに取り組んでいただいているということを感じております。

公民館につきましては、ご存じのとおりなかなか補助がないわけでありまして、それで、

そういう中で耐用年数とか、あるいは状況を見ながら改築ということになっている状況であります。

町民の皆さまの熱い思いというのは十分に受け止めているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この朝日でありますけれども、壁とか床のひび割れ、また、耐震構造ではないと、耐震新基準に適応していない、そしてまた土砂災害の警戒区域に指定をされているということで、さきの地震、そして大雨によってこの公民館の裏山が約30センチほど亀裂が入って、高さ20メートルほどありますけれども、ここもいつ崩壊するかわからないという状況で今ブルーシートで覆われているような状況にあります。

非常にそういう危険なところに、この公民館が今位置をしているということ。

それと公民館の今の利用実績でありますけれども、年間2万人以上の方がここを利用させていただいております。

講堂(?)を含めて、今3部屋しかないということで、いろんなイベントが重なって日程調整がなかなか難しいというお声も聞いております。

そしてまた駐車場不足、現在19台の駐車場しかございません。

そしてまた高齢者の皆さんが一生懸命やっただいております、野菜の直売であります。朝日の里ということで、毎朝新鮮な野菜をここに持ち込んで多くの皆さんがそれ買い求めておられるというふうなことで、いろんな公民館事業、活発に行われているわけですありますけれども、ぜひですね、時代にあった公民館を町民の皆さんも今求められております。保育園、小学校、そして新しい公民館ということで、この公民館がコミュニティの核として、さらに連携を深めて、交流の輪が広がるようにしていくべきだというふうに思います。市長、ぜひここは事業計画に載せていただいて、補助金獲得に向けて執行部として頑張っていたいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も朝日公民館、ときどきお邪魔いたしますけれども、入り口に野菜が売っていたり、あといろんな世代の方がいらっしゃって、交流されているというところをよく見かけております。

やはりおっしゃるとおり、公民館は地域の核であるというふうに考えております。

公民館の建て替えですけれども、築年数からいいますと次は朝日公民館であるだろうというふうに考えております。

ただ、建て替えるとなった場合、やはり言うまでもないんですが、じゃあ財源をどうするか。

ここはまさにいろいろな補助金を探す等々で、知恵をしぼる必要があるというふうに考えております。

今後アセットマネジメント計画もつくっていきますけれども、来年度以降のその計画の中でしっかりと公民館の今後の計画についてお示しをしないと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

それと、この公民館とあわせて、放課後児童クラブの施設整備についてお伺いをいたします。

昨年4月から小学校3年生までだった放課後児童クラブが6年生まで対象が広がりました。

そのことによって、各町のクラブも部屋を増やしたいとかいう動きがなされております。朝日においてもですね、従来から共同資料室を完全に専用して今使われておりますし、そして昨年4月からはクラスが増えたというふうなことで、家庭科室を一時借用した形で今運営をされているような状況であります。

特にこの朝日とか武雄、御船、非常に人口も増えてきます、今後。

そういった意味でこのクラブのあり方、クラブの整備のあり方を、やはり担当部署としてもう少し計画を立てていただきたいなというふうに思うところであります。

この放課後児童クラブの整備については、さきの図書館建設の促進期成会の中でもですね、これも合わせてセット論でお願いをしたいというふうなことで話もきているかというふうに思いますけれども、教育長としてどのように認識をされているのかお伺いをしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／要望書の中には、放課後児童クラブの専用の部屋を併設したらどうかという提案もいただいております。

現在、御存じのとおり学校の空き教室といいますか、都合をつけて学校でしているわけでございます。

これはまたこれで体育館の利用であったり、いろんな面で便利な点はございます。

ただ時間的なこととか、あるいは地域の方、一番は地域の方との交流の中で育つということだと思います。

そういう面では考え方としてある考えだと思います。

現在それぞれの町の公民館を、そのままこの放課後クラブに使いますと、今度はこれ毎日使いますので、ほかの講座等ができないということになります。

やっぱり別に併設という形になろうかなと。

形としてさっき申しましたように、地域の方と一緒に交流する中で育つと、理想的な形ではあると思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／先ほどの公民館と関連があるわけでありますが、ごめんなさい。

放課後児童クラブの今の児童の数ですね、学年別でクラスがいくらあるのかということでデータを出していただきましたけれども、これからいきますと普通の教室が平成31年には不足に生じるというふうなことでこの朝日町も、武雄町に次いで非常に住宅開発がさかんに行われています。

甘久地区、特に中野地区、この両地区はアパートそしてまたは戸建てということで、多くの皆さんが朝日に移ってこられております。

移ってこられた皆さん、どこから来られているのかを調べてみますと、やはり市外そして県外から結構武雄のほうに、朝日のほうにこられております。

今後もこの傾向は、まだまだ続くのではないかなというふうに思います。

やはりこの放課後児童クラブの施設については、もう少し長期的な面を踏まえて整備計画を、朝日だけではなくて御船もそうであります。

ぜひ計画の見直しをしていただきたいと思うところであります。

先ほども地域とのつながりということで、教育長も言われましたけども、ぜひ公民館と併設をした形で児童クラブ館をつくって、そして地域の子どもたちは地域で育てていくというふうなことで、今後さらに連携を深めていく必要があるというふうに思います。

朝日のコンセプトとしては、私としてはこのように思うわけでありますが、ぜひここも視野に入れて市長、計画をたてていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／地域の子どもたちを、地域と学校一体になって育てていくと、私はこれは非常に賛成であります。

実際、朝日小学校でもはなまる小学校がスタートして、さらに地域の方が子どもたちの学びに関わっていただいていると、これは大変感謝を申し上げたいと思っております。

その上でなんですけれども、やはりそういったとき、学校、公民館そして放課後児童クラブ、確かにこれは近接しているというのはメリットは大きいというふうに思っております。今回その公民館の建設候補地というんですかね、地元としてどういったところを考えられているか、それ次第というところはあると思いますけれども、ただ私としては議員おっしゃる発想は共感をいたしますので、そこも含めて今後協議していきたいように考えて

おります。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

それでは、最後、中期財政計画について質問させていただきます。

昨年12月議会でも質問させていただきましたけれども、今後5年間で大きく財源が不足をしていくのではないかとということで、特に交付税が13億円ほど減るといふような答弁を前議会でいただいたところがございます。

平成27年度、前年度に比べて今年度という数字が見込まれているのか。

そしてまた33年度には、どれぐらいまで下がっていくのか、13億円まで下がっていくのか、この辺の計画の見通しどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／地方交付税につきましては議員御指摘のとおり、平成28年度、今年度から段階的な縮減という段階に入っております。

平成18年の3月に武雄市合併いたしまして、10年間は合併の支援措置が受けられたわけがございますが、今年度から縮減の年度に入っています。

平成27年度と比較しまして、約3億3000万、平成27年度が72億3000万、平成28年度が、68億9000万を見込んでいまして、今年度から地方交付税全体で3億3000万ほどの減です。

それから5年かけてということで、5年後の平成33年度の見通しですが、議員御指摘のとおり、13億円という発言をさせていただいておりましたが、その後国のほうの動きがございまして合併に伴います支所、消防あるいはゴミ処理などの経費については、増額の措置がとるといふことで国のほうが表明をされており、最終的には27年度と33年度の比較においては約7億円、13億円と申しあげておりましたが約7億円の減ということで、現在見直しをしております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／前年度で3億3000万の減と、そして平成33年の段階では、13億円減だったものが7億円減ということですね。

これは合併の、交付税の上乗せ分がきたというふうなことで7億円まで縮減されているということで、理解をさせていただきます。

それと、財政計画の中で5年10年の計画を今たてられていると思いますが、その中で歳入

と歳出、ここの収支今後どのように推移をしていくか。

この点について具体的に数字をもって、お示しをいただきたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／スライドをお願いいたします。

現在、行政改革プランの第3次を作成ということで準備に入っておりますが、中期財政計画というのを毎年策定をしております、こういったデータをもとに、今後の収支の見通しを現在たててるところでございます。

今年度作成しました中期財政計画、これについては今後見込まれます投資事業、こういったものについて調査をかけまして、現時点では歳出が歳入を上回るということが今後予想されております。

このままの状況が進みますと、今年度から今後5年間の累計で、約44億円のマイナスになるのではないかということで、現時点では収支を試算をしているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／これから5年間で44億円の収支がマイナスになってくるということでありまして、数字的には44億円ということで、その要因、こういったことでその収支が圧迫されているのか、この点について内容額等が分かればお示しくください。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／主な要因、これにつきましてはまずもって地方交付税の減少、先ほど申し上げました収入のほうの減、これが約7億円、これは単年度で7億減という数字でございます。

そのほか地方債の償還金の増加。

これは平成32年度でピークを迎えるということになります。

社会補償費、自然増、増大、こういったものがもう一つございます。

その他新庁舎等の事業費、こういった今後見込まれる経費、こういったものが現在見込まれる収支の赤字の要因というふうに捉えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よくわかりました。

ここで、主な要因の中にアセットマネジメントが入っていないようですが、先ほどのグラ

フも、アセットも入っていますかね。

アセットの話はこの主要因の中には出てきてないわけでありますけども、先週から一般質問の中でアセットマネジメントの話も質問の中で出てきています。

そういう状況の中で、基本計画を今年度たてているという状況ですが、基本計画をたてる上では、現在の原油施設、これの洗い出しができていうふうだと思います。

原油施設をそのまま新しく更新をかけていった場合、どれぐらいの費用になるのか、そしてまた、それをどれぐらいの規模にもっていこうとされているか、その辺の目標値。

おそらく公共施設としては、道路とかあるいは橋梁、公園そして建物、非常に多くの施設の管理をしているわけですが、どれぐらいの事業規模になるのかお伺いをしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在、アセットマネジメント基本計画、基本方針のほう現在策定を進めとるわけでございますが、現時点で把握しております今後 40 年間の公共施設等を、同種同規模で更新した場合という過程が入りますけれど、その結果費用総額は約 1150 億円という数字を現在把握しています。

40 年間でございますので、年平均 29 億円という数字になります。

これにつきましては事業規模になりますので、一般財源ベースとはまた異なるわけでございますが、この数字につきましては非常に大きな数字と捉えていて、減額といえますか、目標数値をどの程度に設定するのかということについては、現在数字の具体的なものを精査中でございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／これまでの施設を更新をかけていった場合、1150 億円かかる。

年間 29 億円の事業費がかかるということでもあります。

この打ち手(?)として、行革プランを今後進めていかなければならないわけですが、行革プランの前に、今基金が武雄市積んであるというふうだと思います。

公共施設整備基金そしてまた財政調整基金、これ合併して 10 年間で非常に執行部の方、市民のみなさん努力をしていただいて、この基金も 70 億ぐらいまで増えてきていると思っておりますが、この基金を使っていった場合、中期財政計画どのようになっていくのか、この点について、基金についてお伺いをしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／基金につきましては、財政運営の中では非常に重要なウエイトを占めております。

現在 70 億円ということで、財政調整基金それから公共施設建設基金でございます。

この2つ合わせますと、約 70 億円でございます。

この基金につきまして、先ほど申しました収支を埋めていくという財源に通常あてたりするわけでございますが、それを実施しますと7年後、平成 35 年で2つの基金が枯渇してしまうという可能性があると考えています。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／基金を単純に活用していった場合は5年ですか、6年ですか、6年でゼロになってしまうということですが、そこには行革プランの部分は入っておりませんので、朝長議員は第2次の5カ年の行革プランの実績をお伺いされましたけども、5年間で14億円効果がでたということで、先ほどあったわけでありますけども、今年度からの5カ年の第3次行革プラン、これについてどのような策定状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／第3次の行政改革プランにつきましては、具体的な議論に既に入らせていただいておりますので、今年度中の策定を目指すということで進めております。

行革プランにつきましては、さまざまな行政改革の内容を項目ごとに掲げまして、具体的な取り組みの数値、こういったものも明確化させていただきたいと考えています。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／今、検討されているというふうなことでありますが、今検討中の数字でも結構ですが、行革プラン、どのぐらいの規模で行革をしていかないと非常に今後の財政運営厳しいんだよという数字、ある程度事務方としてはつかまえているというふうに思いますけども、その辺が公表できればお尋ねをいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／まず第2次の行革プランが実績として約14億円程度、現在把握しております。

精査はまだ必要でございますが、当然それ以上の目標を掲げていくということになると思

います。

また現在先ほど御指摘いただきました基金、財調、それから公共施設の基金、こういったものにつきましては、次の事業を行う上で重要な財源になります。

こういった基金の動き、こういったものをきちっと保っていくということも重要であると。目標の数値につきましては、現在つめているところでありますので、現時点で定まった数値についてはお答えができないという状況でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／第2次プランの14億円以上の効果を目指したいということで、具体的数字については今つめているということですが、この14億円という数字が今出てきましたが、それをやることによって財政調整基金そして公共施設整備基金、先ほど70億が6年後には枯渇をするというふうなお話でしたが、14億円ぐらいの改革プランでこの基金の推移、どのようになるのかわかればお示しをしていただきたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／14億円を目指すということではなくて、それ以上ということで考えております。

金額につきましては、もう少し大きい数字を目標に掲げないとやっていけないと考えております。

今後は、引き続きまして歳入、特に遊休資産の売却こういったもの、それから歳出、これについては人件費の削減こういったもの、そして事務事業の見直しこういったものをきちんとやらせていただいて、第2次の実績を大きく上回る数字を掲げていかないと、今後の財政運営はできないと考えておりますので、そういった内容を踏まえた第3次の行革プランにやっていきたいというふうに思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／具体的な数字は出てこなかったわけではありますが、恐らくこのまま14億ぐらいの行革プランではこの基金の毎年度の食いつぶしになって、恐らく6年後ではなくて、10年後、15年後に枯渇する状態になるんじゃないかなと思いますので、この第3次の行革プラン、細かく深掘りをしていただいて、ぜひ市民の皆さんに公表をして一緒になって改革を進めていく姿勢が大事だというふうに思っております。

今、財政の話をしましたけども、やはり財政運営の基本原則は入りを量かりて出ざるを制すということあります。

改革プランなくして住民サービスはありませんので、ぜひこの点については慎重に検討していただいで進めていただきたいと思ひますし、きょうの 1 番目の項目で、小学校の普通教室へのエアコン設置、これはやはり私たち行政に携わる者として責任あるものだと思ひます。

ぜひ次の新年度予算あるいは補正予算において、計上されることを期待を申し上げまして一般質問を終わります。

以上です。

議長／以上で、13 番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23 番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず第一に、図書館問題についてであります。

主な点として、指定管理者制度が導入をされました。

導入以来、3 年 5 カ月が経ちます。

改めて 5 年という指定管理者制度の指定がありますが、指定管理者制度について、2 点について検証したいと思ひます。

1 つは、導入の問題。

もう一つは、2 つ目には運営について質問したいと思ひます。

そこで、第一に市長にお尋ねをしたいと思ひます。

この武雄市図書館・歴史資料館の導入、リニューアルについて、まさに寝耳に水の前市長によって、市の直営から民間企業 CCC に指定管理者を指名し導入することを発表されました。

あれから 4 年 4 カ月経ち、指定管理されてから 3 年 5 カ月が経ちました。

指定管理期間は 5 年間とされています。

そこで、前市長のもとでリニューアルオープンされたわけですが、佐賀県民や武雄市民にとってはこれから年末、4 年に 1 回、年末選挙、知事選挙、市長選挙ということになってしまっていますが、改めて振り返ってみますと平成 27 年、昨年 1 月 11 日市長選挙で前

市長の後見として小松市長が誕生しました。

思い出しますと、この市長選挙の昨年(2019年)の1月4日、たまたま SNS で見ていまして、前市長が小松候補の応援に1月4日、公示のとき応援演説をされているのが動画として配信されていました。

そのとき図書館リニューアル、皆さん小松さんですよという文言がありました。

そういう意味で小松市長にお尋ねしたいのは、まず第一に、この指定管理者制度の導入にあたって、今市長として携わって指定を運営されているわけですので、当時の一職員でおられたわけですけれども、前市長のこうした図書館・歴史資料館を指定管理に導入したこの問題について、どのように現市長として受け止めておられるのか、まずその点をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まずですね、さっき指定管理者 CCC を指定管理者にした横暴のような話だったんですが、私が記憶しているところでは、指定管理者制度を導入する、さらに指定管理者を CCC にするというのはこの議会でもしっかりと議論の上、可決をいただいたことであるというふうに認識をしております。

当時私は職員でしたけれども、企画課などにおりました。

仕事としては、そこは開館準備まで打合せの同席等々しておったところでありました。

前の市長はよくわかっていると思いますが、私はあまり嫌な仕事、これあまり意味ないなと思う仕事はせずにほったらかしにするほうだったんですけれども、そこは一職員としてもやはりこの改革は大事であると、そのように考えて私も職員として事務を遂行したところでありました。

議長／23番 江原議員

江原議員／指定管理者制度が5年間ということで、来年度、29年度、5年間で終わるわけですけれども、問題としてはこの間、小松市長は昨年の市長誕生以来、これまで議会でも私指摘をしましたが、つくらないとした前市長のキッズライブラリー、いわゆるこども図書館をつくるようになって、この費用をこの間見てみますと…映像をお願いします。大体、合併したとき平成18年、1億2000万前後で推移をしていたわけでありました。

平成24年の5月4日にリニューアルということで発表されて、4億5000万市費を投入し、CCCが3億円負担するというので、市費の合計が5億8670万円。

この間、現在28年度ですが、小松市長がこども図書館をつくらないと、ごめんなさい。

当初はつくらないと言われましたけれども、27年度で約7000万円の工事費とか、溝の工事とか、今年の6月補正予算で約3億8700万のこども図書館の費用が可決されました。

平成 27 年度が 1 億 6202 万円。

平成 28 年度が見込みで 3 億 9267 万円となります。

このこども図書館の事業費が 2 カ年ということで、平成 29 年度に工事費が入ってきますので、あわせると約 3 億 8230 万円。

これは通常この平均、1 億 5000 万円運営費に大体なっていますので、それプラスこども図書館、さらにこれがこども図書館の指定管理料でしょうか。

指定管理料は撤回します。

運営費がここに上乗せされていきますので、もしかしら約 4 億円を平成 29 年度は越えるのではないかなと私は想像して、予想しています。

こうしたこの費用を見て、改めて見てみますと、どれくらい、先ほどもきょうの一般質問で市の財政状況がいろいろ質問されておりました。

今回こども図書館の費用あるいはリニューアルの費用と含めまして、大体このリニューアルオープンから 6 年、これを大体通常リニューアルしない、1 億 2000 万のトータルで見ますと大体この 6 年で 7 億 2000 万かかっていたわけですが、平成 24 年からこの 6 年トータルしますと、合わせて 18 億 3000 万円になります、この合計は。

ですからその 18 億からリニューアル前の 7 億 2000 万を差し引きますと、11 億 1000 万円、いわゆる加算されて、この武雄市図書館・歴史資料館にこの 6 年の間に投入されると、加算される予定に総計としてなります。

ですから私はこれだけの投入をして、この導入の方法はまさに市民にとっても寝耳に水のリニューアルがされたわけです。

この財政問題について、市長自身どのように受け止めておられるかお尋ねしたいと思えます。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

御答弁申し上げます。

議員さんのほうからは、リニューアル後のかかった費用等についての御発言をいただいたということでございます。

ただこれらについて、新たな価値の創造と申しますか、課題への対応あるいは事業、こういうものを予算として議会のほうにお諮りし、進めていただいているということです。

ちなみに、1 億 2000 万の指定管理料の前の段階、このことを御発言いただいておりますけれども、平成 23 年度においては図書館費として、1 億 2000 万程度がかかっていたと。

ただこれを 24 年度から指定管理にいただいたおかげで 1 億 1000 万。

この間、相当のサービスと申しますか、図書館サービス、市民価値の創造が行われていません。

皆さん御承知のように年中無休、365日。

それから9時から夜の9時までの12時間の開館時間、こういうものを確保して、前と比べれば恐らく1.7倍程度のサービスの増につながっていると、こういうふうに考えております。

当時これだけのサービスの向上を直営ではかれば、2億以上の費用がかかるんじゃないかというような積算もしていたわけですが、指定管理をお願いした関係で1億程度は減額できた。

ただ繰り返しになりますが、新たな事業等についての経費については新たに予算をお願いしたということでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／今の部長の答弁で、えっと思うのはCCCに指定管理料を1億1000万にしたから1億2000万から1000万安くなったといわれていますが、ここは正確に認識したいと思いますが、平成18年から平成23年までは歴史資料館含めて、1億2000万で運営されてきたわけですから、私はこの1億1000万円で指定管理料が、それで安くなったと言われてるのは、それは指定管理料の安くなったということにはあたらないんじゃないかと思っています。

そこで、数字で示しましたリニューアルの年からの6年間の間のこの投入実績を見れば、図書館・歴史資料館あわせて、約1億5000万の前後の費用がかかっているわけですから、1億1000万の指定管理料は安くなったということにはならないと考えています。

確かにそれは、開館時間が365日12時間と、朝9時から夜9時までということでのサービスが拡大したと言われてはいますが、質問第2点目の問題です。

運営の問題についてお尋ねをしたいと思います。

目的外使用ということで、武雄市図書館・歴史資料館の算定方法が今度質問を出したときに提出をしていただきました。

これについて、御説明をいただきたいと思います。

お願いします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／行政財産の目的外使用についての御質問ですが、これについては開館前ですが、アンケート調査を行いました。

この中で、図書館にぜひあったらいいということで、カフェあるいはいろんな種類の雑誌が読みたい、こういうふうな要望が非常に多かったと。

こういうことを受けてCCC様との連携によって、新しいサービスの提供あるいは機能充実、

こういうことを図ることができるんじゃないかと。

この考え方については、現在それまでもだったんですが、文化会館において、レストランが入ることで文化会館の機能が充実し、利用者へのサービス向上へつながったと、こうした理由から使用料を2分の1に減額をしているという状況がございました。

これと同様の考え方をとったということで、使用料については2分の1に減免をしているという状況でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／いわゆる指定管理者制度を導入する上で、自主活動、いわゆる営業スペース、図書館のスペース、このスペースの問題で、武雄の場合は建物使用料と土地使用料を算出されて、坪平米あたりが8217円ということで、ごめんなさい、建物使用料と土地使用料とあわせて、平米単価が1万6434円と今こういう算定資料を出させていただいておりますが、行政財産使用として、目的外使用に使っている面積が745.1平方メートルということで計算をして、その金額が1224万円ということで、その2分の1とされておりますけれども、文化会館のレストランを参考にと前市長もそしてまた今部長の答弁もありましたが、2分の1の減免というのは提案されて議会から可決されておりますが、この間の3年5カ月の経過を見て、本当に2分の1減免が正しいのかなと思わざるを得ません。

それは、公立図書館としての役割とあわせて、実際CCC株式会社が指定管理者として運営されている状況をみますと、この2分の1の減免というのは、私はふさわしいのかなと。

それは企業努力もありましようけど。

大体文化会館は大ホール、小ホール、大中小の会議室棟があります。

でも火曜日は休みであります。

一方武雄市図書館・歴史資料館は365日、12時間オープンということで、本当にこの間館内におりますと、確かにコーヒーを飲みながら雑誌を読む、これがCCCのおっしゃるノウハウ、ライフスタイルの導入であろうかと思えます。

まぎれもなく、入ってすぐ右側、かつてのエントランスホールはほとんど営業面積を占めています。

私は先のこの3年間の経過を、収支として指定管理者のほうから発表されて、その収支が新聞にも報道されているわけですが、武雄市図書館のマネージャーは、責任者は詳細な額は公表できないが、民業部門は黒字。

ただ図書館運営の赤字を埋めるまでにはいたっていない、こういう文言が掲載をされています。

ですからこの2分の1の減免というのは、私は文化会館の例を紐解くのは、それはちょっと違うんじゃないかなということでお尋ねしたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／そもそも指定管理者制度と申しますのは、民間の、いわゆるノウハウ、こういうものを活用しながら最終的に利益という言葉がふさわしいかどうかわかりませんがそれなりの成果をあげていただくと、こういうふうなことも目的の一つであろうというふうに考えております。

ただ現在、新聞等で公表されている赤字についてはまだあるということですが、CCC様の経営努力、こういうことによって毎年半減をされている状況でございまして、できればいずれかの時点で***したいということはおっしゃっています。

そうしたことから、先ほど答弁を申し上げましたように、指定管理に伴う、いわゆる目的外使用の分、これは武雄市図書館を運営していく上で、目的外使用の部分についても、不可分と申しますかいわゆる魅力創出のためには非常に大事なものであると、それぞれが相乗効果を持ちながら、現在の素晴らしい図書館の運営につながっていると判断をしております。非常に公共性があると、こうしたことから文化会館と同様の措置で2分の1の減免を行っているという旨をお答えをしたところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／今部長言われましたけども、公共性というのが明らかに目的外使用として、私は実態としてはまさに目的外使用として営業活動そのものではないかと思えます。

民業活動として。

そこにそうした減免措置が365日、12時間やっているわけですから、明らかに減免する必要はないという主張を申し上げておきたいと思えます。

次にこれまで指摘もしましたけれど、平成25年度から新幹線博多駅にいわゆる看板が設置されておりました。

これが今度質問したら私も気づかなくて、平成27年の3月、もとい平成28年の3月末日で撤去したということがありました。

事実かと思えますが、御答弁いただきたいと思えます。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員の御質問の看板でございまして、観光看板ですので、担当の私のほうからお答えをいたしたいと思えます。

おっしゃるとおり、28年の3月、27年度をもちまして博多駅にありました図書館をモチーフとした看板につきましては、撤去をさせていただきました。

撤去した理由については、当然オープン以来、武雄市図書館をメインとして武雄市がたく

さんの方に知っていただくことになりましたので、当時またオープンしたときには非常に評判でございましたので、やはり観光看板としても武雄市に来ていただくためには図書館を掲げるのが一番いいだろうということでさせていただきました。

一定の期間を過ぎまして、ある程度の成果が出たということで、27年度で閉じさせていただいたという状況でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／この撤去は当然だと思います。

ではその撤去について、その撤去はどうされて、あと看板どうされておりますか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えします。

看板につきましては、その部分をどういうふうな形で契約して使うかということで、当然私どものほうが使えませんでしたので、その看板は、武雄市への施設への看板は出ておりません。

議長／23番 江原議員

江原議員／今部長答弁されましたが、実は川内駅(?)に、多賀城市立図書館、メインテーマ、ほんにおかえりなさいませ。

平成25年に同じ新幹線博多駅に、ほんにおかえりなさいませ。

武雄市図書館、武雄市の図書館の写真付きで看板が掲げられました。

今看板を私もお尋ねしているんですが、平成28年になって川内駅(?)に看板が同じような看板が出ているんですが、これは新たに川内(?)に関わる方の看板が作成されたのか、その辺、先ほど質問しましたけれども、武雄が看板出したこの看板の撤去先はどこですか。

廃棄をされたのか、いかがですか。

お尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／撤去先は存じ上げておりません。

といいますのが、27年度で私どもの事業としては完結をしているところでございますので、武雄市の事業は終わっているということで御理解いただきたいと思っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／市長、これ市がつくったと思うんですが、その撤去先確認できますかね。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えします。

看板につきましては事業者のほうに委託していますので、その事業者のほうはどうされているかどうかは、私どもが全く把握することはございません。

議長／23番 江原議員

江原議員／多分、そうした答弁だったら武雄の所有物の看板が看板会社に委託されたとしても、再利用されているかどうかわかりませんが、確認していきたいと思います。

次に移りますが、この運営の問題で最大の指定管理の問題なのは、貸し出し履歴の問題だと思います。

貸し出し履歴への不安。

昨年同じような、神奈川県海老名市でも取り組まれました指定管理者制度の図書館リニューアル。

その中で貸し出し履歴と思われるダイレクトメールがTポイントカードの加入者にダイレクトメールが送られてきたと。

あるいは先月私、周南市のある講演会にいきましたが、その中である友人の方からマーケティングデータの共有について周南市の駅前再開発の取り組みのとき、関係者の説明会の場でマーケティングデータの共有、それを中心市街地に皆さん含めて。

そうした貸し出し履歴に関するような言葉が耳にしたという話を、直接お伺いしたわけですが、現在武雄の貸し出し履歴について、どういう形で流れをつくられているのか、管理をされているのか、改めてお尋ねしておきたいと思います。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／図書館におきましては本の貸し出しあるいは返却、リクエスト、発注、こういう各種業務、このような図書館システムをつくりまして行っているところです。これらについては図書館の司書が、業務に関わるデータを取り扱っているということでございます。

なお図書館の貸し出し履歴でございますが、これはだれがいつ何を借りたとかですが、これについては、返却をされます。

返却があったということを入力するわけですが、その同時にシステム内からは削除されるという、こういうシステムで運用しているところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／司書がといわれましたが、図書館長がおられますが、図書館長の任務はどういう立場で関わっておられるのでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／図書館長の役割ということですが、図書館全体、これは歴史資料館も含めてですが、現在の館長が総括をしているということでございます。

その総括をもとに、責任ある業務として司書が配置されているので、司書が先ほど申しあげましたような、ここの業務を遂行されています。

議長／23番 江原議員

江原議員／画面お願いします。

貸し出し履歴の問題含めて、以前、昨年問題にもなりました選書の問題で、これは2008年発行の8年前のファミリーが楽しめる仙台、安くて美味しい食べ放題バイキングという本があります。

これは、このページの中に、インデックスでしょうか。

貼られて、バツ印が貼った蔵書があったわけです。

この問題、私は現地をみました。

そしたらこれに伴う、同じようにかつてネット上でもいろいろ問題になりましたが、仙台あるいは宇都宮の美味しいケーキ屋さん、松山今治、最上上等なランチ、北九州の美味しいケーキ屋さん。

これ全部2008年発行の蔵書です。

さらに満腹東京、満腹神戸、満腹横浜、元町中華街という蔵書が、CCCがまさにライフスタイルのPRとして最重要されているコーナーにおかれております。

こうした指摘がありましたので、私は中古本ではないかと確認しに行きましたら、7冊のうち4冊が撤去されていました。

こういう問題について、満腹横浜、満腹神戸、満腹東京、これは2015年の発行ということで、そのまま置いてありました。

こういった昨年問題になりました、このリニューアル時の中古本の蔵書の購入に関わって配架されていたものなのか確認をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ただいま、示していただきました資料については私のほうは承知をしております。

この場で正確な答弁をすることができませんことを、答弁させていただきます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私はこの選書、配架、そして運営の問題については、今後とも引き続き指摘をしていきたいと思います。

そこで教育長にお尋ねしますが、初日の一般質問のときに蘭学館の問題で、指摘をされたときに、先ほど部長の答弁もありましたように、実際の問題としてにぎわい創出、そうしたことで取り組んできたから、非常にリニューアルに際して事前にいろいろ調査も行いまして、新しく図書館象を求めて3点申されました。

これが1点目。

2点目には洋学資料のこと、3点目に先進性を私たちは学んで、全国に先駆けた試み、営みをやっているということをいわれました。

私は導入の問題と運営の問題で、これまでも質問してきましたが、教育委員会として図書館・歴史資料館は所管であります。

ですから先ほど館長の任務の問題見ましたが、私はこの3年5カ月の間、市としては質問を出したら文化会館の直接の図書館の担当者ではなくて、以前関わっておられた方が対応される。

まさに、武雄市図書館・歴史資料館を専属で一般職の職員さんが関わっておられないというのが、今の実態だと思います。

そういうときにまさに3年5カ月の武雄市図書館・歴史資料館は、まさに指定管理者に丸投げの状態ではないかといえるような状況が散見されるわけです。

そういう意味で本当に指定管理者制度として1億1000万といわれましたが、そのあたりも歴史資料館の問題で、運営費が約3000万かかっているわけです。

そういうことを考えると、市の直営ではなくても、直営と同等の管理と運営が求められるのではないかと思いますので、教育長いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お答えする前に、3点だけ申し上げたいと思います。

今ずっとお聞きしまして、以前の図書館と比べられまして、前の図書館のほうよかった

というような印象を聞こえるわけでございます。

今は、毎年アンケートとかやってきまして、今後もこれまで以上にこれまでと変わらずに使いたいという方が 87%ほどいらっしゃいました。

図書館がリニューアルして、武雄市に変化があったという方も 7 割近くいらっしゃいます。スタッフのサービスが、これも毎年高いんですけども、85%超えますが、年々高くなっていくわけでございます。

そういう意味で市民の皆さんに、この図書館が極めて親しく利用していただいているという印象をずっと受けてきています。

それから質問をお聞きする中で、指定管理、民間の方と指定管理で連携をするわけです。当然そこには相互の信頼感が必要であります。

今先ほどからのお話を聞く中では、本当に公共図書館で参入するんだという、非常に公共を意識した CCC の取り組みに本当に水を差すような言葉を印象を、私は感じました。

毎回、図書館問題とことさらに問題化して発言をしていただくわけですが、ぜひ今後の前向きな実際の遂行につながりますような、前向きな発言をお願いしたいと思います。

そういう中で今の御質問であります、今申しましたとおりに先駆け、それは文部科学省もすぐ 1 カ月後には図書館の新しい改革だということで文書化されたぐらいです。

戦後数十年、一向にして変わることなかった図書館が武雄市図書館の改革を機に、次第にかわってきていると。

これまでなされた指定管理で、予算と職員を減らすだけだった指定管理が、これだけ変化してきている、そこは自信を持っていいんじゃないかと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は今の教育長の答弁は、自ら平成 24 年の 3 月議会、331 日、教育長報告で演告でやられました。

休みを 31 日、県内で一番休みを少なくして、331 日開館しますと表明されました。

報告されました。

ところが一般質問の中で指定管理者制度導入の質問があったときに、指定管理者制度を導入しますといわれました。

私はこの出来事を感じて、今の教育長の心情とあわせて、市政がまさに前市長の方針を鵜呑みにされた、今ではこのライフスタイル、スターバックスのコーヒーを飲みながら雑誌を読んで、この空間を楽しみながら憩う、そうしたライフスタイル、特定のライフスタイル、私は公立図書館の本来の目的と運営についてはまた今後、時間もありませんから論議たいと思いますが、何が問題なのか、私はそうしたときに、図書館というのはまさに一人ひとりの市民の学習の補助、社会教育の権利、図書館を利用する権利、こうした公立図書館の理念が求められている。

そうした理念が今の指定管理制度では、武雄の指定管理ではほとんど脇に置いてやられているんじゃないかと指摘せざるを得ませんので、今後も質問しますけれども、今 87%の利用者と言われましたが***だと。

しかしそれはあくまでも利用者の、来られた人たちのアンケートの調査ではないかと思えます。

私は、今教育長の答弁については改めて精査しながら、また 5 年間の指定管理の期限が決まっています。

その問題については、また後日も質問したいと思います。

時間ありませんので、次いきます。

2 番目の介護保険制度についてお尋ねをします。

2000 年、平成 12 年に介護保険制度が導入され 16 年目になります。

さきの参議院選挙では介護離職ゼロを掲げた政府の方針に、まさに期待と不安が交差していましたが、現在介護保険制度 6 期目を迎え、平成 27 年から 29 年度、第 6 期の 2 年目です。

今保険料の問題にしましても、40 歳以上の人は、すべての人が保険加入者として保険料を納めるものとなっています。

しかし今政府がやられているのが、要支援の 1、2 の人について地域の支援事業に移されようとしています、その実態についてまずお尋ねをしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／要支援 1、2 の方々が受けられているサービスについては、これまで全国一律の内容で基準料金が設定されておるところでございます。

法改正になりまして、地域の人に合ったサービスへの移行ということで進めているところ です。

議長／23 番 江原議員

江原議員／具体的にこの要支援 1、2 が地域の支援事業となった場合、市としてどんな対応をされるわけですか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／武雄市では、平成 29 年 4 月 1 日から第 6 期の介護保険事業計画に基づき、新しいサービスに変わる予定でございます。

要支援 1、2 の方がこれまでどおりのサービスを受けられなくなるのではないかという声

も聞かれますけれど、そうではなくニーズに応じた多様なサービスを受けられるようになるというふうな理解をお願いしたいと思います。

いわゆる介護サービスを例にとりますと、デイサービスを例にとりますと、現行どおりのサービスもありますが、専門的な機能訓練など必要ない方につきましては、もう少し安価で基準を緩和したサービスの介護施設や、今後増えていく地域でのコミュニティサロン、交流の場なども通えるようになるというものでございます。

今年度は、社協のほうでサロンづくりに力を入れていただいておりますが、これにつきましても、地域で助け合う体制づくりということで、もっと進めなければならないというところから取り組んでいるところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／非常にまあぼやっとしたような、わかるような、わからないような感じ。受けられないという声ではなくて、ちゃんとしますよと、しかしそのちゃんとしますというのが地域のサロン、社協でと、具体的に地域で助け合うと言われていますが、どういうプランになっていくんでしょうか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／これまでは費用もかかるということで、もう少し安価なサービスができないようなことを、これから進めていくということで御理解いただきたいと思います。

議長／23番 江原議員

江原議員／やはりこれは来年度、この要支援1、2の人が地域の支援事業として自治体の負担に関わってくるということだとお聞きいたしましたけれども、間違いありませんか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／サービスにつきましては、これまで要支援1、2の方が受けられているサービスについては引き続いて受けることはできるということでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私が聞いているのは、政府として、制度として要支援1、2を外して保険介護制度の保険給付から外すと。

そして地域の実際の役割を担ってもらおうということと認識しておりましたが、今の答弁の中でお聞きしますと、来年度から多分、地域のそうしたサロンあるいは地域で支え合う、本当に現場で多様なことが、いろんな問題がおこるのではないかと懸念する次第でございます。

次に、さらに要介護1と2の人が今特別養護老人ホームの入所枠から閉め出されて、さらに施設でも在宅でもサービスを受けられない、保険給付から外すという計画がされてるようですが、どうなりましょうか、お尋ねしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／今の御質問の件については、詳細な資料を持ち合わせておりませんのでお答えすることはできません。

議長／23番 江原議員

江原議員／この要介護1、2の件についてはお願いをしとったわけですが、あとで出してください。

では次に保険料金の問題についてお尋ねしますが、所得に応じて第1段階から第9段に分かれ、今、杵藤(?)介護事務所標準月額として、第5段階が月5986円となって、年間7万1832円となっております。

これは介護保険料制度発足の16年たって、2倍に達しているようです。

武雄市でも納めるのに大変だと悲痛な声がよせられています、現在納入世帯状況についてお聞きしたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／高齢者の納入世帯数の状況ということですが、その件につきましても、数制的なもの今持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。

議長／23番 江原議員

江原議員／指摘をしましたけど、お願いしましたけど出ないということで、時間もないですからあとで出してください。

3番目のこども医療費制度です。

この間、就学前は現物給付、小中学生は償還払いということで先週の議会でも質問されましたが、この制度について現物給付制度で全県で取り組むということで、市町村が手を挙

げるといふか希望をするといふことで、県としては対応するわけようですが、市としての対応は、先週全、就学前も小中学生も現物給付制度を取り入れると、市長答弁されましたので、ぜひその方向性でやってほしいと思います。

そこで、国は現物給付方式を採用する自治体の今現在国保会計への国庫負担金を減給するというペナルティ制度をされていますが、これはおかしいと思います。

それは地方でも、それは廃止するべきだといふ声は広がっています。

そこで国が制裁ではなくて、こども医療費を国の制度として、こども医療費制度をつくるべきではないと思いますが、市長の考え、そして市長会、地方自治体、団体として声をあげていく、そういう方向での認識はいかがでしょうか。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／ただいまの質問でございますが、少子化対策は国家的課題であることに鑑みまして国の責任において子どもの医療費に関わる全国一律の制度を構築すべきであるといふことで、全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団体で平成28年3月29日づけで要望をしています。

議長／23番 江原議員

江原議員／今答弁にありましたように、新たな動きとして答弁をされました。

地方3団体として国に要望していくと。

国がちゃんと制裁ではなくて、国の制度としてこども医療費制度をつくるという意味で、地方団体の役割は大きいと思います。

ぜひ市長も、その先頭立っていただきたいと要望します。

最後に4点目。

写真をお願いします。

これは国道35号線のこれまで質問しましたが、山内町の犬走***地区の改良工事についてであります。

昨年も見通しについて質問もありましたが、今年の8月1日に、私も暮らしを守る共同公道佐賀県実行委員会の活動に参加しまして、政府交渉に参加しました。

その中で国土交通省道路局の、国道防災課の担当係長の方に直接要望しました。

写真を持って現地ご覧になってないだろうといふことで。

これは新たな御存じかと思いますが、これは山内町から下って、北側から高台から撮りました。

これは今現在あるトンネルです。

ここが車道がありません。

自転車やバイクや、通ったときにまさに危ない事故の多発地帯であります。

たまたまここに電車が通ってきました。

びっくりしました。

ベストチャンスなんですけど。

このニシナン峠(?), ここが新たに開設される道路であります。

多分ここをもっと下げて、ここにトンネルを掘るということで、このトンネルが3年かかるかと昨年いわれました。

現地の担当者、国土交通省の担当課は、完成年度の見通しが立っていませんといわれました。

合併前に山内町と武雄市、建設促進協議会期成会というのがありました。

ところが合併したら、脇にほうられて、その後本当に20年です。

平成8年***があったときに、そういう意味でこの見通しについてお尋ねします。

議長／橋口山内支所長

橋口山内支所長／国道35号線改良工事の今後ですが、これについては昨年12月議会でそのときの一般質問にもお答えしていますが、再度佐賀国道事務所にお尋ねしました。

結果として予定の工事については、昨年の段階と変わっていないということでございます。

今年度JR協議(?), その協議が整うとトンネル工事などで3年程度、さらに仕上げ工事に1年が見込まれています。

以上です。

議長／23番 江原議員

江原議員／ぜひ市長、議会関係者含めて早期完成を求めて取り組んでいただきたいと思えます。

市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／頑張ります。

議長／23番 江原議員

江原議員／市長の明確な答弁いただきましたので、一体となって頑張る決意を申し上げて質問を終わります。

議長／以上で、23番 江原議員の質問を終了させていただきます。

一回閉めます。

終了させていただきます。

10番 上田議員

上田議員／すみません、先ほどの質問の中で、図書館の本を映像で出されました、中身をですね。

図書館の本だと思うので、本人の所有物ではないと思うんですけど、あくまでも図書館の所有物のもので、そもそもその本を撮影ないしして個人的利用だったらまだ認められる部分はあるのかもわかりませんが、こういう不特定多数の皆さんが見れる場に出すことが、そもそも著作権法とか、私も詳しいことはよくわかりませんが、そこら辺問題ないんですかね。

そこら辺精査していただいたほうがいいと思ひまして、議事進行させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

議長／ただいまの議事進行につきましては、私も承知しておりませんので、あとで図書館とも、連絡をとって精査をして御報告させていただきたいと思ひます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず午前中の上田議員の議事進行について関連の法案、関係先等精査の結果を報告いたします。

江原議員は資料として本の表紙や記事内容のカラーコピーを議場で示され、この件について質問されました。

発行元の了解を得ず、公開することは著作権法では不当なこととされております。

今回の江原議員の行為については、厳重に注意をいたします。

なお一般質問に使用するデータは使用する2日前までに提出していただくよう議会運営委員会で申し合わされております。

特に、著作権のあるものについては、議員の責任において確認をお願いしておきます。

状況によりその後の差し替えもやむを得ない場合もあると考えますが、直前の提出者差し替えの場合、議員の責任として十分配慮をお願いしておきます。

それでは一般質問を続けます。

次に、1番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1 番 豊村議員

豊村議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1 番 豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく 4 つの項目について質問いたします。

時間も限られていますので早速項目に入ります。

まず 1 つ目ですが、介護人材確保について。

昨年の 12 月議会での一般質問でも介護人材不足についての質問を行いました。

それから半年以上が経ちましたが、改めてこの問題について質問いたします。

介護の現場においては、今そして今後の人材確保について全国的な課題となっています。

実際に市内の複数の施設関係者と話をしている、人材確保は現実の課題として声を聞きます。

その中で、介護職への処遇改善についても人材確保に向けた課題とされています。

そのことについてはこれまで処遇改善加算などがありますが、新たに日本一億総括役プランに盛り込まれた介護人材の処遇について月額 1 万円相当の改善を実現するため来年度、2017 年度に臨時の介護報酬改定を行うという情報も現在あります。

しかし、介護福祉士を目指すための学校への入学希望者は減少傾向にあるというもの現実にあります。

介護の仕事については大変だとか、処遇のことなどどうしてもマイナスなイメージが表に出てきているのが現在の状況でないかと思ひ、そうしたことも介護の仕事に就こうとする人の割合に影響しているのではないかと思います。

介護に関心をもつこと、高齢者に振れる機会を持つこと、介護という仕事のやりがいを感じることで介護に対する壁を取り払っていくことも大事なことで考えます。

そこで、まず最初の質問に入ります。

武雄市においてもさまざまな形態の介護施設がありますが、実際に武雄市における介護職の人材について、その充足状況はどのようにあるでしょうか。

また、現在の状況とあわせて今後考えられる状況についても、市の見解を答弁願います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／お答えいたします。

武雄市の状況でございますけれども、充足はしているわけですが、新卒者の採用とか離職者の補充採用といった際には、求人に対します応募する方の数が 2 年ほど前から減少というふうな形が進んでおりまして、人材確保は難しくなっている状況でございます。

予測される理由といたしましては、先ほどもありましたように新卒者の県外就職の希望の

増加、処遇改善が進んでいない、介護職のイメージの低下などが考えられます。

厚生労働省が発表した介護人材の需要見込みに対する充足率予測においては、県においては徐々に減少し、2025年の予測充足率が96%という見込みでございまして、当然ながら武雄市におきましても人材不足が懸念されるところでございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今言われましたようにいろんな要因がある中で、その中で新卒者の県外転出という部分、これは介護の分野に限らずいろんな分野に関わってくる部分かと思いますが、将来的に96%、それでも施設は運営していかないといけないので、勤務をうまく組みながら、四苦八苦しなながら運営されるという形になるかなと思います。

スライドに出していますのは、この青の線が要支援、要介護者の年次推移です。

一番左が平成12年度、介護保険が始まったときです。

一番右が平成24年度で、縦の棒グラフが介護の仕事に就かれている人の数です。

もちろんですが介護される側の方が増えていけば必然的に仕事に就く人、それも増えていくと。

介護保険始まったときと比べると、この12年間で約3倍に介護の仕事に就いている人も増えているというところです。

こちらがよく言われている2025年、いわゆる団塊の世代の方が75歳になるときが2025年、つまり75歳というのが医療費が高くなっていく時期というところですね、その分介護に関わる部分も増えてくるというのがありますが、そのときの時点で実際には必要とされる部分は253万人ぐらいの介護に就く人材が必要じゃないかというふうなところがありますが、現状のままでは約15万人ぐらいしか提供できないんじゃないかと。

つまり、全国的には37万人ほど人材が足りない状況が出てくるんじゃないかというところと言われています。

冒頭述べましたように、介護という仕事についてはやっぱり知っていただくのも大事だと思います。

これは鳥栖や小城で行われた保育と介護の就職フェアということで、介護の仕事について相談を受けたりとかですね、人材確保の促進に努めるために開催されるということです。

これは武雄ではありません。

こちらはうちの三女なんですけど、小学校で今年5年生が行った福祉体験です。

親子で福祉体験を行ってですね、非常に参加した人は改めて身をもってこういうふうな体験したことってというのは非常によかったというところです。

ただ、この福祉体験も学校によってそれぞれ行ったりというところありますが、必ずしもどこでも毎年行っている状況ではないのかなというふうに思っています。

そこで次の質問です。

人材確保については、さまざまなことが改善への課題となっていると思います、国としての処遇面への対応や県としてのイベント開催などが行われていますが、武雄市としても取り組めることはあると思います。

12月議会でも述べましたように、全国で見ると介護ということについて一般に広く知ってもらうための取り組みや、介護職員が定着するために事業者側への取り組み。

また研修に対しての補助などの取り組みなどが行われております。

その中で私が特に大事だと思うのは、やはり知ってもらうことが大事なのかなと。

これは市長の答弁でも12月にあったと思います。

介護ということへの意識のハードルを下げようという啓発の取り組みも必要だと思います。

例えば、がんについては教育に取り組みられているように、同じように介護についても学生に知ってもらうようなこと、こういったことの取り組みが今後の人材不足というところを考えると、やはり一歩踏み出して行くべきではないかなというふうに思っております。

例えば、先ほど2025年と言いましたが、2025年だと今から9年後ですね。

例えば、介護の仕事に就こうとするスポーツをされる若い世代が、例えば20歳で考えたときにそこから9歳引いたら11歳ですね。

つまり、今の小学生が大人に成人したときに2025年になっていくと。

そういったことを考えると、やはり子どもたちのときからそういった介護について知っておく、そういったことの取り組みが将来的な、長期的な点でも必要じゃないかというふうに思っています。

また、イベントということを行うとした場合、介護について知ってもらうことと合わせて、例えば先ほどの就職フェアと同じような形でですね、市内の企業と就職相談会をしたりとかですね、武雄市は健康寿命というふうにも取り組んでいます、例えば健康ポイント事業の取り組みとあわせてそういうイベントをしたりとか、例えば市と介護関係の介護福祉会とか、そういった関係者の官民が一体となって取り組むこともできるんじゃないかというふうに思っています。

現在のままでは人材不足がより深刻化してくると思います。

この点について、武雄市としてどのように取り組もうと思われるか、この点について答弁をお願いいたします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／人材不足の要因につきましてはさまざまでございますけれども、行政でできる方策の1つといたしまして、先ほども言われましたように教育があげられると思います。

既に市内小中学校のほうで高齢者福祉体験や、中学校での職場体験などを通じて介護について知る機会が増えております。

また、小さい頃から認知症に対する理解を深めていくためにも小学校での認知症講話や、放課後児童クラブでの認知症サポーター養成講座なども実施をされているところがございます。今更、今後もっとほかの学校にも広めていきたいと考えております。

裾野を広げるために、今年度県が参入促進のための啓発事業、就職相談会などを実施しておりますけれども、市としましては今後官民一体での事業など模索したいと考えております。イベントでの啓発、福祉関係の大会などを活用した啓発を考えているところがございます。以上でございます。

議長／小松市長

小松市長／いくつかポイントがありまして、最初に冒頭豊村議員がおっしゃいましたけれども、まずは小さいときから興味を持ってもらうというところで、ぜひ現在の福祉体験、今答弁しましたようなですね、そういったのを広げていきたいというのが1つです。

もう一つは、興味を持った人が実際にスムーズに就けるようにしていくというところがあると思っております。

私の妻の妹なんかはもともと興味があつて、高校を出てこういった介護職に就いたわけなんですけれども以前、神村学園の神村校長さんと話したときに、例えば中学時代に私はやっぱりこういった介護の仕事がしたいと思ったあとですね、例えば普通校に進むのではなくて、例えばそういった神村学園で学ぶことで勉強と両立させて実際に介護現場で実習ができる、人より早く仕事に慣れることができると、そういった進み方もあるんじゃないかというようなお話を受けて私も同感に思いました。

そういう意味では今回神村学園、武雄に誘致をして今していただいておりますけれども、そういった進路先の多様なものがあるんだよと、そういったところもしっかりと中学生などにも伝えていきたいと、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／部長のほうと、市長のほうと答弁いただきまして、そういった進路先のこととか、イベントとかが武雄で、また近いところですね、やっぱりできるようにと思います。もう佐賀でばっかりだとなかなかそっちまでいかないという部分もありますし、やはりこちらでできるようにと思います。

認知症サポーター養成講座もですね、子どもたちこれ非常に大事(だいじ)だと思います。先日も確か神埼の学生さんだったですかね、ちょっと気になる方をフォローして、どこに行かっているかって声かけして何か助けたというふうなことも記事に載ってましたが、やっぱりですね、何かこう関心がないとそのままになるのかなと、見もしないというふうな感じになるのかなと。

こうやって介護のことについて子どものときから取り組むということはですね、子どもたちも温かい子どもたちが育っていくのかなというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、次に移ります。

次は観光・情報発信についてです。

観光分野への対策として、武雄温泉駅に観光コンシェルジュを配置し、また電動自転車によるレンタサイクルがスタートされました。

コンシェルジュの方とも私も何度か話をしましたが、海外の方からの利用も、問い合わせ等も多くあるようであり、当事者以外からもこのコンシェルジュやレンタサイクルについてよかったなというふうな声を複数聞いております。

レンタサイクルについては自家用車以外でですね、交通の便が十分でない保養村とか宇宙科学館とかなかなか車がないと行きにくいようなところもですね、そちらの付近で見かけることも私度々ありまして、本当によかったというふうに思っています。

今後ですね、この観光で訪れる方々にとってこの取り組み、利便性があるものとして活用されていると思いますが、この観光コンシェルジュ及びレンタサイクルの設置からこれまでの利用状況について、またこれらについて、今後の展開についての考えがありましたら、あわせて答弁をお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／まず、実績につきましてモニターを使って御報告させていただきたいと思ひます。

こちらのほうは武雄温泉の観光案内人、ただいま御紹介いただきましたように駅の改札を降りました真正面のところにカウンターを設けまして、武雄温泉観光案内人ということで2名の方を市が配置しております。

これまで、昨年11月20日に設置をいたしまして、8月31日までの9カ月間でございませうけども、実績といたしまして御利用いただきました方が5922人。

一日平均で20.7人ということでございませう。

こちらが、日本人の方が69%、外国人が31%という形になっております。

ちなみに外国人の方でございませうが、韓国の方が31%を筆頭に、中国、台湾、タイという形で、このような形に変わっております。

それで、この武雄温泉観光案内人の方に何をお尋ねになったかという実績でございませうが、まず一番多かったのは立ち寄りの施設、それから観光スポットが一番でございませう。

それから、そちらのほうに行きます観光のアクセスについてのお尋ね、そしてATMやレンタカーのお尋ね、そしてまたパンフレット等ですね、それから飲食店という形などで、お尋ねになった内容はこのような形になっております。

こちらはレンタサイクルでございますが、観光協会が主体でございますけれども、こちらからいただいた資料でございます、このレンタサイクルは平成 28 年の 3 月 26 日からスタートしております。

8 月 31 日までの実績でございますが、まずレンタサイクルを設置しております箇所が 4 カ所ございます。

武雄温泉駅と、それからまちなか案内所、それから保養村のペンションピクニックさん、そしてユースホテルという形で 4 カ所でございますが、その合計が 404 名の方が御利用になったという実績でございます。

ちなみに下のほうにはですね、外国人の方も御利用いただいておりますので、台湾の方が一番多くて、台湾、中国、韓国という形で総計は 159 名となっておりますので、大体御利用いただいた方の 3 分の 1 強、外国人も御利用いただいているという状況でございます。

おかげさまでまずコンシェルジュのほうでございますが、御紹介いただきましたように大変好評でございます、御利用いただいております。

親切で、それから丁寧な接遇をいただいたという御感想もいただいております、今後は変わっていきますでしょうお客様のお尋ねの内容にあわせて広くまた紹介をしながら、今後ともサービスに努めたいというふうに思っています。

レンタサイクルにつきましては、今後観光のほうとしましてはレンタサイクルを盛り込んだような観光プラン、あるいはレンタサイクルを利用したイベント等を企画することなどして利用者の立場、それから利便性を念頭におきながらももっともっと利用がしやすいような形のほうで観光協会のほうと連携してまいりたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／「タケちやり」のほうなんですけれども、いわゆる利用者目線で言うとはですね、例えば乗り捨てができないとか、あと予約ができないといったような声も聞いております。ぜひですね、そのあたりについては今後改善をしていきたいと。

そして、より利用者目線で使いやすいシステムにしていきたいと、そのように考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／報告にもありましたように日本の方から海外の方、多く利用されているということ、私もコンシェルジュの方ともお話しして伺っております、こうご飯どこで食べられますかという問い合わせも結構あったりするということがよかったですと思います。

そのレンタサイクルなんですけど 4 カ所あるということで、例えば先ほど言いましたように保養村のほうに行くときとかは、やはりそういうのがあったほうが便利であるというのが

あります。

例えば、宇宙科学館に行きたいなというふうに思った方がですね、例えば電車で来られたときにそのレンタサイクルというふうなところに気づけばいいですが、気づかなかったときにどうやって行くか、歩いてとか、バスで永島まで行ってというのはあると思います。そういったときにですね、例えば武雄市としてはこのタケチャリありますよというふうなことでPRはされていると思います。

そこでもう一つ、例えばこのレンタサイクルを使って観光で来られた方、武雄に訪れた方がどこに行かれているかというふうなところをちょっと見たときに、例えば先ほど言いました宇宙科学館のページを見ますと、交通アクセスというのはいわゆる一般的な高速で来ればこうですよとかありますが、レンタサイクルというのには特に上がってはないんですよ。

先ほど言いましたように、レンタサイクルを使って行かれる先、そういったところ、そこに外部から来られる方が直接アクセスを、ページに飛ばれたときにでもですね、そこから例えばタケチャリのことが見れるような形で、つまり武雄市が一方向的にぼんぼんぼんと情報を発信するだけじゃなくてですね、その行動を見て相手方からでも情報が見れるような双方向性で情報が得られるような形にすると、またこれも利便性であったりとか、武雄に来ようかなというようにすることにもつながっていくのかなとも思いますし、情報発信としての効果がさらに高まるんじゃないかというふうに思います。

これは、もちろんレンタサイクルに限らず何でもそうだと思います。

例えば陶芸についてもですね、陶芸のページを開いたときに武雄のことがそこに上がっているとかですね、武雄のことを目的とてなかつたとしても、情報を見たときに武雄のことが自然に入ってくるような、そういうふうな戦略。

例えばクモの糸みたいに、どこにアクセスしても武雄がひっかかってくるみたいな感じですね、そういうふうな双方向性の情報の発信の在り方があってもいいんじゃないか、そういう戦略をもって取り組むことが大事(だいじ)だと思いますが、この点についていかが考えますでしょうか、答弁お願いいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／御意見ありがとうございます。

ただいまいただきました御意見を観光協会のほうにもお伝えしながらですね、特にホームページをお持ちのところには御協力いただけるように働きかけてまいりたいと思います。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／もちろん相手がある話ですので、それにのっていただける、のっていただけな

いとかがあるかと思いますが、どんどんそういうふうな声かけというのは戦略として取り組んでいいんじゃないかなと思います。

それでは次にいきます。

スライドで出しましたのは8月27日に行われた高校生と市長が向き合って意見交換をする、まちづくりを語る高校生の会についての記事です。

佐賀新聞さんには許可をいただいております。

私もこのとき一番後ろのほうで傍聴していましたが、高校生が市長と直接話げできたということもよかったなと思いますし、傍聴者側としても高校生の率直な考えというのが聞けてとてもよかったと思います。

先日も一般質問の中で、市長はこの会で目から鱗ということも言われていましたが、改めてこの会について市長はどのように感じられたでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／大変有意義な会であったと思っております。

昨日も若木の敬老会に行きまして、そして実際にこちらに参加をした高校生の方からこの前ありがとうございましたと、またやりたいですというような嬉しいお話もいただきました。

やはり改めて思ったのは、高校生もまちづくりの立派な主人公であるというところが一つです。

そして私たちとしてもどんどん関わってほしいし、話をしていくと高校生の皆さんも何か少しでもちょっと関わってきたいというような気持ちを持っているんだなというのを再確認というか、感じたところです。

特に、情報発信についてはいろいろと私が思ってなかったような、まさに先ほど豊村議員が観光者の心理とか行動とおっしゃいましたけれども、高校生の心理であるとか行動、そういったのに即した情報発信としてこういうことができるんじゃないかと、いろいろ提案を受けたのが非常に私としても有意義だったなというふうに感じております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／会が終わってですね、終わった後も市長と高校生が笑顔で話をされて、会が終わるのが名残惜しそうにされていたのがとても印象的でした。

今、市長も言われましたように情報発信という部分ですね、なるほどなというところ、この間も言われました、駅に掲示したらどうですかとか、学校にその情報を掲示したらどうですかという意見があったのは何かこう見落としていたような、そういうふうな感じも

ありました。

その中でですね、この会の中で私がちょっと驚いたのはこの情報発信についてであります。市長が物産祭りについて尋ねられたときに、そこに参加してた方の半分ぐらいが知らないというような感じだったんですね。

正直、武雄の一大イベントというふうに私も思ってますし、それを知らない学生が多かったのは驚きでもあったんですが、ある意味これが現実なのかなというふうにもちょっと思ったところであります。

やはり、まちの活性を考えたときはやっぱり若い世代がそこで活動して、そこに参加してというふうな形がないとなかなか活性につながらないでしょうし、若い世代もやっぱりまちに対して、ふるさとに対しての愛着という部分にもつながりにくいんじゃないかなと思います。

やはりそういった若い世代に対して、しっかりまちに溶け込んで一緒に取り組んでいけるように、そちらに対しての情報発信っていうのをより意識した取り組みというのをしていくべきじゃないかなと。

今後、何か武雄で何か行っていこうというときは必ずそこへの情報発信という視点を持ちながら、どういうふうにすればいいかというのを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

また、実際の学生さんにその意見を聞くことがあってもいいのかなと思いますが、改めてこの点についてどのように考えられるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／例えば高校生という、みんな SNS で情報を得ているだろうというふうに思っていたんですけども実はそうではなくて、意見の中では武雄温泉駅なり、高橋駅にポスターなりチラシを貼ってもらう。

あるいは学校の掲示板に貼ってもらうほうが私たち見ますよというふうに言われまして、なるほどと。

デジタルだけではなくて、やっぱりアナログなところが大事(だいじ)だろうなというふうに思ったところです。

あと一つは、やっぱりどうしても行政だと、例えば子育て関係の情報は子ども教育部が関連団体に流す、あるいは物産祭りであれば営業部が自らの関連のところ流すと、そういった流し方もやはり縦割りであったのかなというふうに反省をしております。

まさに伝える努力はしてたけど、実際伝わる努力はしていなかったんじゃないかというふうに思っています。

例えばの例ですけれども物産祭りとかがあるときも、それは例えば保育園は親御さんも若

い世代も来ますので、そういった保育園に貼る。

既に貼ってあるところもありますけれども、チラシをまいて周知をするというような、今までの部局を越えた情報の発信。

あとは、同じ物産祭りであれば塾のほうにちょっと周知をするとか、そういった営業部と教育部を越えた発信。

そういった伝えたい人がどこにいるのか、どこに集まっているのかを意識して情報発信をするということが必要だと思っています。

ここについては広報課を中心にですね、これは全庁上げて意識改革と行動を変えていきたいと、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長言われましたように取り組みを一つ思いを持って、一步を踏み込んで意識も変えていながら取り組むことが大事(だいじ)と思いますし、今後について期待したいと思います。

それでは次の項目に移ります。

次は教育についてです。

将来、小学校において英語が教科化されると言われています。

2020年から5、6年生が教科化だったと思います。

武雄市においても外国語活動の目標でもあるコミュニケーション能力の向上を目的として市内小学生6年生を対象にタブレットを使ったオンラインでの外国語活動の授業導入がされていきます。

外国語といえば、外国語指導助手のALTの方が関係します。

そこで質問いたします。

武雄市における、ALTの方の配置状況はどのようにありますか答弁お願いします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／こんにちは。

回答いたします。

スライドをお願いします。

外国指導助手であるALTですが、こちらのスライドで示すように、6人のALTを全小中学校に計画的に配置している状況です。

人数としては佐賀県内で比較的多いほうです。

特に小学校での外国活動ではほぼすべての授業の時間にALTが入っている状況でして、これは全国平均は6割ぐらいで、充実してるほうだと考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／この図をみたときに、学校の規模等によって、その配置頻度というのに違いがあるのかなという部分と、東川登小学校で先日も公開授業がありました、その点はまた触れたいと思います。

ほかと比べて、比較的充実してるほうだと私も伺っていますが、次のスライドは、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略のスター戦略から抜粋です。

スター戦略の中で、基本目標に最高の子育て・教育環境をつくるの中の具体的施策（3）教育環境整備の具体的事業に赤で囲っています、ALT 活用授業という文言が記載されています。

このALT活用事業はどういった授業になるのでしょうか。

この点について、答弁をお願いします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

スライドのほうご覧いただければと思うんですけども、実際に授業以外のところでいかに子どもたちが英語に触れるかというところで、英語でクリスマスパーティーといったものを実施したりしております。

また、消防署から1日緊急隊長（？）に任命された啓発活動を、ALTで行ったりいただいたりという形でALTを授業以外のところでも武雄市のためをお願いしているという状況です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／授業以外のところでも、ALTの方の活動の場、それでの活用ということですね。

先日、東川登町小学校でオンライン英会話の公開授業がありました。

それには私も参加しました。

そのときに東川登小学校が、ALTの方の配置の頻度がほかと比べて高くしてあった分ですね、その点でとてもメリットがあるということでした。

関係者からお話を伺っても、子どもたちがALTの先生だったり、英語についての親しみをもちやすくなっていると。

例えば子どもたちからこれって英語って何なのかという問いかけが自発的にあったりとか、そういうメリットがあると聞いて、なるほどなと思いました。

英語というのは将来、教科化というのがありますが、どうしても私もそうですが、英語は

やっぱり壁をつくってしまうところがあると思いますし、例えばまち中で外国の方がいたらすんなり近づけるかという、そこはわからない部分もあります。

そういった東川登町小学校でもメリットというものが見られたように、やはり ALT の方がより充実した形で配置されるというのは、とても外国語活動という部分でより充実したものになるんじゃないかと思っています。

なかなか全校に ALT の方を常駐で配置は難しいと思いますが、よりこの点で充実した形になるようにできないかなと思いますが、この点について、いかがお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

御指摘のように、人件費を考えると直ちに人数を増やすのは難しいと考えております。

ただし今年度にも告示される新しい学習指導要領については実際のコミュニケーションに応じて、英語を活用するところが大事(だいじ)ということもあって、小学校において英語を扱う時間が増えていきます。

平成 32 年度 2020 年から小学校で全面実施ということで、平成 30 年度から先行実施が行われるかもしれないということで、今文科省のほうで検討中ときいておりますが、国においても ALT を招聘するプログラムを拡充しようとしていると聞いておまして、ALT の人員の充実についてですが、今後の学習指導要領の改正に向けての、国からの財政的な支援とか、拡充の方向の可能性もにらみつつ、市の財政との関係も踏まえて検討していかないといけないと思います。

英語の習得状況に応じて、いかに自らで使うかは状況をつくっていくか、そういう体験や交流の場は、極めて大事(だいじ)と思うのでしっかり考えていきたいと思っています。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／将来的に教科化される前に、先行実施があるかもしれないということで、先行実施となると、どこかの地区でモデル的に行う形になるんですかね。

もしそのような流れがあるとしたら、そこをやはり浅井副教育長の力でもってこれないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／先行実施というのは、全国で一斉に先行実施されるので、モデル的には実は各地で先行的に行われていて、それをふまえて、全国にいかに進めていくかという形に

なります。

私の力でどこまでできるかわかりませんが、状況はできるだけ把握しながら使えるものは使って取り組んでいきたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／小松市長とともに教育長とともに、よろしく願いいたします。

外国語活動という部分ですがやはり学校で学ぶこと意外にも、先ほどスライドでもありましたが、授業以外での活動体験があると思います。

例えば中学生が夏休みにハウステンボスにいて、そこで英語の体験をすることも希望者にされているのもあります。

先ほどありましたのは交流会があったりというのがありますが、例えば武雄でも海外の方が来られていますインバウンドというのがありますが、学生にやはり学校で習ったもの以外の、よりリアルな状況での体験をするというのがとても大事なことだと思います。

観光で来られた方にガイドさんの通訳をする、そういった体験ができればいいですが、なかなか観光の方もいつ来られるかわからない部分があります。

例えば、ALTの方が来られたときに一度集まってもらって、そういうふうな形でガイドの通訳をしながら、リアルな体験をしていくとかですね。

ほかに例えばセバストポールからも来られている子どもたちと体験をするとか、ほかに昔私が聞いたところですが、青陵高校時代に青陵高校の学生さんが米軍にいて交流をされていたというのも聞いたことがあります。

米軍なので、佐世保なのでここから1時間あるといけるけど、向こうも子どもたちがいて学校もあるわけです。

例えば、そういった学校の生徒たちと交流をする、向こうで交流する、武雄にきてもらって案内をして交流をするとかですね、そういったことはつなげられないかなど。

先ほどいったようによりリアル体験するという状況で、体験をするとよりつながってくる部分じゃないかなと思います。

根本は子どもたちに体験をしてもらうということで、この取り組みについてどのようにお考えですか答弁をお願いします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／回答いたします。

先ほど御指摘いただいたイングリッシュキャンプであつたり、ALTの案内、セバストポールの子もたちとか、米軍とかいろんなアイデアをいただいたと思っております。

先方のこともあると思うので、直ちにこれがとはここではお答えすることができませんが、

いろいろな試行錯誤してまいりたいと思っておりますので、引き続き御助言をよろしくお願いたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり小さいときからこういった英語に触れるというのは私は大事だと思っております。

私自身も英語に苦手意識があつて、先日というかかなり前にオランダにいったときに機内でダージリンティプリーズと言ったら、グリーンティが出てきたんですね。

切符買うときも30分ほどかかって日本語のほうが早いんじゃないかと思った苦勞をいたしました。

そういう意味で、小さいころからの経験というのは大事だろうと思っております。

ALTの活用はなかなかさっきの表のとおりALTさんも多忙だというふうに思っておりますけれども、一方で中学生が、あるいは高校生がそういった観光ボランティアの補助をやるとかはそういったのは、彼ら、彼女たちにとっては実体験の勉強になるというのものもあるし、まちをさらに知る機会にもなると思っております。

あわせてやはりこれからインバウンドも増えてくるでしょうから、現在頑張っておられる観光ボランティアの補助というのは観光にも資すると。

そういう意味で教育委員会と観光で観光ボランティアについては、そこは話を進めていきたいと思っております。

とにかく現状の授業の中で何か組み込めないかとか、ESSの活動を広げていけないかとか、そういう方向にお願いできないかとか、それはいろんな現状でもできることがあると思っておりますので、そこは部局をこえて考えてやっていきたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／観光ボランティアというのを考えていきたいという答弁をいただきました。

子育て教育は一丁目一番地ということで、そういうふうな体験をすること、町に学生がそういった形で入っていることが、その前の高校生と市長が語る会でも言いましたが、やはりまちの賑わいにもつながるのではと思います。

ぜひとも具体的に進めていっていただきたいというふうにお願いたします。

それでは最後の項目に移ります。

最後は施設利用についてです。

今後、武雄市の市役所、新庁舎開設に向けて工事がされていますが、新庁舎ができたあとは、現在のこの庁舎は解体されて更地になると聞きました。

そこで質問ですが、現庁舎が解体されて更地となったあと、その跡地は職員と来場者の駐

車場もありましたが、それについてはどのように計画をされてをされているかこの点について答弁をお願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在、この庁舎につきましては、新庁舎ができたあとには御指摘のとおりに解体ということでございます。

その跡地についての活用については、現時点では白紙です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／そこですね、白紙、現在は決まっていないということで、庁舎検討委員会のところで投げかけられて、そこで検討されていくのかなと思いますが、1つ提案です。

スライドに出しましたのは佐賀市にあるむつごろう広場です。

以前、アーゲードだったところを跡地を活用してイベント広場として現在使われています。常設のステージがあって、音響設備があって、テーブル等があって、イベント広場として使われますし、ここに訪れる方の憩いの場としても使われております。

またここは無料の充電スポットがあったり、Wi-Fi等も完備されております。

管理、運営についてはNPOが委託されて行っているということで、現在の広場の利用状況を伺いますと、市内の方だけではなく、市外とか、県外からもステージを使いに来られている、その利用が土日だけではなく、平日も利用がふえているということでは言われていました。

私が武雄の市内について思うのが、イベントを行う場ということについて思います。

例えば保養村に催し広場があります。

そこでもイベント等行われています。

ただ武雄市の温泉街とはちょっと距離もありますし、温泉街との相乗効果としてはなかなかつながらにくいのかなと思っています。

やはり北部の活性に取り組んでいかなければいけないと思っています。

そこで相乗効果を考えた場合、やはりより近いところ、温泉街と近いところ、そこにイベントスペースを設けたらどうかなと思っています。

設備としたら常設のステージと、屋根があればいいんですが、これが全面となると難しいので、ステージの周りに一部でもいいと思います。

音響設備があると。

私もいろんなイベントに関わっていったりしましたが、やはりステージをどうするとか、音響をどうするというところ、結構悩むところでもありますし、そういうのがあるというふうになると、イベントする側にとってもとても利用しやすい、利用しやすいということ

はそこでのイベント、いろんなことが行われやすくなる、そうなると活気がでてくる。そうなってくると人の交流があって、それが周辺、例えば先ほどいいましたように、温泉街の近く、そういったところとの相乗効果が出てくるんじゃないかと思っています。もちろん、その跡地というふうなところで言いましたが、駐車場についてはこの辺は駐車場はとても大事(だいじ)なところですので、そこはもちろん残しながら、例えば2階建てにしてでも私は思いますが、この庁舎の跡地について、こういったイベントスペース、イベント広場を設けてはどうかと思います。この跡地が難しいのであれば交差点の中にまちなか広場もありますので、あそこが本来そういった目的をもっているところでもあると思いますが、その跡地利用について、このイベント広場ということで、どのように考えられるでしょうか。答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／まず庁舎の跡地利用については、ここは議会の特別委員会で、ぜひ御議論いただきたいと申し上げます。その上で、じゃあ武雄市において、こういったイベントスペースということについては、私もむつごろう広場、最近見に行きました。スケジュール、イベントカレンダーみたいなもの、それを見ると大体2日に1回、イベントが夜とかにされているように感じかなと思っています。商店街も近くにあるので、その相乗効果もあるのかなと思っています。私もこのイベント広場を武雄に、と考えた場合、箱はつくったけど、はたしてそこでイベントがなされるんだろうかというふうに、ちょっと思っているところがあります。やはりそこは、1つはそういったたくさん、人がたくさん集まるところの近くはあると思いますが、イベントでそこが月に何回かしか使われないのであれば、もったいない施設になります。そういったイベントをどうするか、こういったあたりも、行政だけではなくて、豊村議員もかかわっているような民間の地域の皆さんが主体になるものだろうと思っています。施設の前に、私としては、やはりそういった地域の皆さんがこういったことをしたい、ああいったことをしたい、そういったものがあって、そしてまさに官民連携でやっていくべきものかなと考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／確かにどれぐらいイベントが開催されるかは未知数なところがありますが、私はこう攻めるべきところかなと思いますし、することによって、まちの雰囲気や人の交流

も変わってくると、私は思うところがあります。

先ほどのむつごろう広場も同じように市内だけじゃなくて、市外、県外からも来られるということで、ある意味アセットマネジメントの分もありますがこの部分に関しても、武雄のことと考えるのではなく、私が思うに、県の西部の拠点として、どういうふうに武雄を持ってくるか、そういったふうを考えて取り組むこと必要はあると思っています。

この点について、先ほどいわれましたように官民、民間の考えも聞きながらもあると思いますが、今後の検討が進んでいくことを願っています。

以上で私の一般質問を終了いたします。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。